

## 平成28年第4回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

平成28年9月12日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 4時02分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	福田守
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	小田倉	浩
上下水道課長	奥澤	隆夫
学校教育課長	岩附	利克
生涯学習課長	柳田	啓之
文化振興課長	両方	裕
代表監査委員	岡	敏夫

◎事務局職員出席者

事務局長	水沼	透
書記	大鐘	智夫
書記	塩野目	庸子

○議事日程

日程 第 1 認定第1号～第9号 那須烏山市決算の認定について

※質疑～委員会付託

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 議場内の皆さん、おはようございます。傍聴者の皆さんにおかれましては、連日早朝から足を運んでいただきましてありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 （認定第1号～第9号）那須烏山市決算の認定について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 認定第1号 平成27年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号 平成27年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまで、認定案9件を一括して議題といたします。

本件については、去る9月6日の本会議において、提案理由の説明及び監査委員による決算審査結果の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項は、委員会審査において質疑されるようお願いいたします。なお、総括質疑の持ち時間を質問と答弁を合わせておおむね30分としておりますことから、持ち時間を超えた場合は質疑の終了を求めます。質疑、答弁は簡潔、明瞭にされるよう、この際申し添えます。

それでは、これより質疑に入ります。

1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） おはようございます。それでは、決算書に対して質問を4つ、それから、行財政報告書に対して質問を6つ、絞ってさせていただきます。なお、できるだけ再質問等しないように、詳細について教えていただければ時間の短縮になるかなというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、決算書から参ります。153ページの6款農林水産業です。項が2項の林業。林業振興費明るく安全な里山林整備事業、この中に整備箇所7カ所とあります。整備した7カ所というのはどこなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。さらに、この事業のうち、平成28年度に継続する案件はあるのか。2点について伺いたいと思います。

続いて169ページ、8款の土木費2項道路橋りょう費1目の道路橋りょう費、これは八溝大橋と大松橋、富谷橋の維持管理379万1,559円が計上されております。維持管理についての内容について伺いたいというふうに思います。さらに、これは3橋とも那珂川町に接して片方が那珂川町になっておりますが、両町で負担しているのかどうか伺いたいと思います。

197ページ、10款教育費1項教育総務費事務局費、烏山高等学校通学費補助金698万

7,180円が計上されておりますが、たしか去年は去年の決算書によると420万6,262円であったと思います。大きく増額になった理由は何でしょうか。さらに、この通学費の補助によって、志願者増等の効果があったのか。検証しているのか。お伺いをしたいと思います。

決算書の最後なのですが、やはり243ページ、10款教育費6項保健体育費2目教育施設費B&G海洋センター管理業務の中の、この中に監視受付業務委託621万円とあります。これはどういうところに委託しているのか教えていただければと思います。

続いて、行財政報告書でございます。まず、111ページ、健康福祉課ですが、イのところに障がい児通所サービス給付費の状況という中に、前年より219人増、1,092万3,619円が増えております。何か大きく変わったことがあったのでしょうか。教えていただきたいと思ひます。

120ページ、同じく健康福祉課です。イの健康長寿講演会講師謝金87万8000円、これを読む限り、講師1人に支出したように思えるんですけども、お一人に対して87万円という結構大きな金額になっているのは何でだろうなというふうに思ひましてお聞きしたいと思います。

158ページ、農政課、イノシシの捕獲推進事業です。囲いわなの実施はなかったのか。なかったとすれば、今後、こういった囲いわなの補助金なりはあるのかお伺いしたいと思います。

170ページです。商工観光課、①の育成指導団体の中の烏山商工会第6弾商品券発行业業5,205万1,000円があります。これは平成28年度も継続して行うものなのかお伺いしたいと思います。

続いて179ページ、商工観光課、外国語版観光パンフレット作成業務委託550万8,000円、何か国語おつくりになったのか。また、このパンフレットはどこで扱っているのか教えていただきたいと思ひます。

続いて183ページ、環境課、③公害対策事業の中で、那珂川水系市内小河川水質結果とあります。これ、決算書の125ページに記載されている費用ですけども、49万6,800円ではよろしいのかどうか。要望となりますが、今年に1回、夏に実施しております。やはり渇水期の冬にも水質の汚濁や汚染というのは十分考えられると思ひますので、年に2回の実施ができないものかどうかお尋ねをしたいと思います。

以上、10点よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） それでは、明るく安全な里山林整備事業の7カ所の内訳ということでございます。整備のほうでございますが、荒川小地区の2、JR烏山線沿い野上、藤田

南大和久線、バクチ穴、曲畑地区です、それから北の入、曲田地区です。済みません、あと2地区、後で。申しわけありません。

それから、行財政のほうを続けてよろしいでしょうか。継続でございます。行財政報告書のほうから囲いわなの実績ということでございますが、囲いわなというのは、広域的にやるということでもよろしいんですか。実績は平成27年度はございません。平成28年度に大木須地区で取り組もうとしている、今計画中のところがございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 決算書の169ページの中段の負担金の八溝大橋、大松橋、富谷橋維持管理費でございますが、この3橋是那珂川町と那須烏山市の両方をまたがる橋でございます。これは協定によりまして最初につくったとき、維持管理費につきましては2分の1ということで毎年負担しております。協定によりまして橋りょうの管理者是那珂川町ということで、私どものほうは負担金ということでお支払いしております。

中身は、まず、橋りょうの電気料ですね。照明の電気料、それと通常の維持修繕費ですね。昨年の場合、大松橋の手すり、高欄というんですが、その塗りかえの工事の負担金がありますので、ちょっと例年より多くなっております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、197ページの高等学校教育振興事業費につきましてお答え申し上げます。

烏山高等学校への通学の補助でございますが、平成26年度87人でございます。平成27年度につきましては122名ということで35名の増ということでございます。効果というか、この補助につきましては効果があったのではないかとこのように考えております。申込者数の増については効果があったというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 決算書243ページ、南那須B&G海洋センター管理費の業務委託料につきましては、日本水泳連盟というところに監視業務、それから、運営等を一部委託しております。その団体につきましては、芳賀のB&Gのプールあるいは県のプールのほうの監視業務等を請け負っている業者でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） 行財政報告のほうから、111ページの障害者通所支援サービスの増なんですけど、これは障害児の増に伴いまして利用者の増ということで、費用額も増えているということでございます。

あと鎌田先生の講演会の費用でございますが、この先生につきましては、テレビでおなじみの先生ということで、どうしても報酬が高かったということです。この方の交通費も込みでこの数字となっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 行財政報告書170ページになります。商品券についてですが、こちらの商品券は平成27年度プレミアム率20%で行ったものでございます。平成28年度につきましては、プレミアム率15%で同じく商品券を発行してございます。

同じく179ページ、外国語パンフレットでございます。4カ国語、英語、韓国語、中国語が、字体が違いますので2種類ということで4カ国語になります。各1万部をつくってございまして、現在は市役所と観光協会、民芸館等で配布してございます。また、県の事業としまして、外国で、台湾やシンガポールでイベントというか、商品紹介等をやっているときはそれぞれに100部、200部というふうに送って、そちらでも活用してございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） ただいま行財政報告書183ページの公害関係ですね。水質調査ということで荒川、那珂川の河川ですね。毎年調査いたしております。決算につきましては先ほど議員御指摘のとおりでございます。

冬場の調査ができないかという御質問ですが、今後内部で調査いたしまして前向きに検討する予定で準備させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 大変申しわけございません。先ほど名称について日本水泳連盟と申しましたが、日本水泳振興会の間違いでございます。大変申しわけございません。訂正をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 先ほど7カ所、明るく安全な里山整備事業の7カ所のうち5カ所申しあげましたほかに、横枕地区と八ヶ平地区でございました。済みませんでした。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） それでは、ちょっと聞き漏れたというか、わからないところを再質問

させていただきます。

197ページの教育費の中の烏山高等学校の通学費の補助で187人が220人に増えたから効果があったというような回答だったんですが、私が申し上げたのは、この補助金が690万円を使って志願者の増、定員の増になったのかというのを、効果があったかという部分をちょっと検証しているかということを知りたいから質問させていただきました。

それと、商工観光課のお答えの中に、外国語版観光パンフレットはどこで扱っているのかというのが抜けていたかなと思います。どこへ行ったらもらえるのかというのがお聞きしたかったと思います。

続いて、同じく商工観光課の中のプレミアム商品券、昨年、一昨年ということで20%、15%の発行事業がありました。来年度はやるのかなという質問に答えていただけなかったので、その辺がお伺いできればと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山高校に対する通学費補助事業についての検証はどうかということですが、前任の話になってしまいますけれども、かなり馬頭高校で芳賀地区からの生徒獲得のために努力しまして増えてきていたところだったのですが、今年度の入試で芳賀地区から馬頭高校には1人も来ない。その分、烏山高校に対する市塙地区の生徒が非常に増えて、市塙線は私も一、二度、ちょっと用事があって朝、市塙駅で見ていると、ほとんど満杯状態ですね、烏山高校の生徒ばかり来るとような状況で、一人ひとりの確認というのはしておりませんが、そういった部分におきまして、特に芳賀地区からの生徒獲得には間違いなくこういった効果が認められている。そのように考えております。よろしくお願いたします。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 外国語パンフレットの件につきましては、配布しているのは市役所、観光協会、民芸館でございます。

あと商品券、平成28年度と私、勘違いしましたが、平成29年度につきましては、現在まで未定ですが、要望等があれば検討していきたいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） おおむねわかりました。やはり烏山高校の通学費の補助、きちんと検証するようなアンケートとかとっていただいて、生徒のほうからも意見、要望があったら聞いていただきたいと思っておりますし、貴重な市の予算を使ってやっているわけですから、定員の増につながっているという検証結果が出れば最高ですので、どうぞよろしくお願いたします。

それから、平成29年の商工観光課のプレミアム商品券、来年はまだ未定だということですが



が、来年やる場合には販売方法に工夫を凝らせていただければ。去年は売り切れてしまっすぎてクレームが来たと思うんですけども、課長のほうにも多分来ていると思いますので、その辺は考慮されたいかなというふうに思いました。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 要望でいいですか。

2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 御指名ですので、議員が18人いて30分の持ち時間という9時間になってしまいますので、今、相馬議員は15分だったか、そんなことと、あとはお金のことなので大切なことなので、これはどうなんだろうと思う市民目線の件と、あとはこれはよくやったなというやつはここは逆に質問しないと失礼かなと思いつつ、これだけ一生懸命見ましたので、特に、何点かに絞りますけれども、10件か11件で質問を進めていきたいと思います。

それで、この決算書のほうは数字が並んでいるので、なかなか課題が浮かんでこないの、行財政報告書のほうを中心に質問いたします。

初めに、総合政策課関係ですね。この中で32ページにマイナンバー制度についてまとめた表があります。このキャラクターの下のところですね。この中でマイナンバー制度、これは肝いりで導入したわけですけども、初め相当議員も含めて心配しました。そういう内容については書かれてはいないんですけども、あれだけいろいろな心配をした問題が、実際に導入して何か問題があったのか。あとは今後の懸念も含めてこんなことを考えているというのがあったら教えてくださいというのが1点目です。

2つ目ですけども、この行財政報告書の35ページのところに、今、教育長が烏山高校生の通学の何がしとありますけれども、それに関係するのかわかりませんが、この中で市営バス運行の市塙黒田烏山線が書いてあります、この利用率向上についてなんですけれども、この表を見ると、平成27年度の実績が過去の実績と比較して人員も収入も格段に増えていることがわかります。この理由と、これだけ増えるのであれば、ほか苦戦しているところ、ここへの応用なんかできないのかなというのを単純に思いましたので、この見解を教えてください。

それと同様に、同じページでコミュニティバスの馬頭烏山線が実績が載っていますけれども、平成27年度の実績、今と同じように今までの実績と比較すると人員も収入も大幅に増えて負担金の減少が顕著です。これはとてもありがたいことなんで、同様にこれもその理由と今後の見通し、それと苦戦している他の路線への応用ができないかということについての見解を教えてください。

続いてですけれども、37ページ、次の次のページですけれども、ここにふるさと応援寄附金、一番興味のあるところなんですけれども、これのまとめが(9)に出ています。この表と金額を見ると、平成27年度に市長のほうもかなりPRして拡充策を実施しているよというふうになっているんですけれども、平成25年、平成26年、平成27年を見ると、件数は増えていますけれども、金額は平成25年度の半分以下になってしまっているんですけれども、この辺がとても残念なんです。

平成28年、今年度はさらにいろいろなソフト面のプレゼントも用意したり、そんな拡充策を実施しているので、既にことは5カ月以上たったわけですけれども、現在の状況も含めてこの表の説明ですね。またさらに増やすための拡充策というのがあるのかなというのを教えてください。

それとこれは単純に私が理解できなかったので教えてほしい内容は、この平成27年度の寄附金額249万705円という金額と、こちらの決算書のほう、ここにこの金額がどこに出ているかというところと33ページの上から5段目ぐらいの備考のところ、ふるさと応援基金繰入金というのがありますね。これは324万8,000円なんですけれども、この324万8,000円と先ほど言った寄附金額249万705円、この差というのは一体どういうふうに見て、どちらを評価すればいいのかなというのがちょっと不明なので、この見方を教えてください。以上が総合政策課関係です。

続いて、税務課関係ですけれども、ずっと飛んで94ページの③、土地に関する調べ、税制上の専門用語、調というのを私も広辞苑で調べましたけれども、これは調べというんですかね、調と言うんですかね、この表の中にいろいろ土地に関するデータが出ていますけれども、資産税の関係です。

この中でふっと頭をよぎったのはソーラー事業ですね。これは税収としては宅地並みの課税ということが、まちとしては一番大きく税収増になるわけですけれども、これがどれほど増えたのかというのはどうやって見ても浮かんでこないんですけれども、どの項目を見ればわかるのか。また、このメガソーラーを市として受け入れて、資産税、宅地並みの税金が計画どおり入っているのか。今後も含めて見通しも含めて見解を教えてください。

それと、106ページに、国民年金の収入関係が出ています。この中で拠出年金の中のウですね、受給状況の続きがこの106ページのエ、オ、カ、キと書いてありますけれども、この中に受給金額が約4,000万円減になっていますね。これはいいデータなんですけれども、4,000万円減と大幅に減少しております、これは市としてはありがたい減少なんですけれども、その原因とこれからの見通しをお聞きして、我々どちらかといったら高齢年金なんかもどんどん増えてしまうのではないかなという懸念をしているんですけれども、それと逆行し

たデータなので、この辺の見通しを教えてください。

それと、続きまして、農政課関係です。153ページに各種補助事業の実施状況の中の畜産担い手の育成事業が462万円計上されています。これは畜産関係なんですけれども、畜産も含めてやっぱり次世代の担い手、どうしてもこの項目はこの前も質問しましたけれども、どうしてもこれ言いたいんですよね、農業公社なんかも含めてですね。次世代の担い手確保が最優先課題なんだと思うんですけれども、次世代時代の畜産関係ばかりでなくて、畑とか田んぼとか、これの若者も含めて人材育成とか、この農業公社に働きかけるのが市役所の仕事だということを考えるんですけれども、ここで質問していいかどうかわからないんですが、とにかくどうしてもこれは言いたいので、農政課長お願いします。それが農政課関係です。

続いて、商工観光課関係ですけれども、175ページまで飛びます。175ページに実践型の地域雇用創造事業のアウトプット指標が出ています。これは雇用を増やそうという事業ですけれども、そのウの中に、雇用創出実践メニュー、これは事業に従事する対象労働者の雇い入れ数のことだというふうに書いてありますけれども、これについてアウトプット指標とアウトカム指標を見ると、雇い入れ等の雇用創出には大きく貢献しているというふうに読める事業です。特に、ウの雇用創出実践メニューには、体験型ツアー化事業に関して、3年間で6名雇い入れたというすばらしい実績が紹介されていますけれども、どんな仕事の実績なのか。あと、今後の発展性はどのようなかというのを教えてください。

一方で、1ページ手前の行財政報告書の174ページのア、雇用拡大メニューの中に雇用創出実践メニューの成果物公開セミナーというのをやるよという計画を、3年間で3つの事業をやるよとなっているんですけれども、ずっとこれ、9つの項目が全てゼロなんですけれども、これについて見解を伺いたい。これはちょっと興味があったので細かい内容で申しわけありませんけれどもお願いします。

それと、180ページに観光施設の入込み状況についての資料があります。下のところですね。⑥観光施設入れ込み状況なんですけれども、この数字を見て私はちょっとがくつとしたんですけれども、山あげ会館と龍門ふるさと民芸館ですね、これに注目して平成26年度と平成27年度の入込み人数を見ると、山あげ会館と龍門ふるさと民芸館の4分の1程度しか入っていないんですよ。

あれだけ力を入れて、山あげ会館、お金をかけてお土産をいっぱい用意して、あとはあのじいさんまで迎え入れているのに、何で4分の1しか入らないんだろうか。もちろん龍門のほうは烏山小学生たちが行っているのはわかるんですけれども、そういうのを考慮しても、何が問題なんだろう。魅力どうという見方をすると、山あげ会館は龍門民芸館の4分の1の魅力しか発揮していないんじゃないかというふうに言えばいいのか。龍門のほうは山あげ会館の4倍の

魅力を引き出しているというふうに読むのか。この辺ですね。

これからやっぱり山あげ会館のほうを充実させなきゃいけないので、これは何か相当この数字を見ながら知恵を絞り出す必要があるんじゃないかなということを考えて、担当部署はこの数字に対して猛反省して、山あげ会館の魅力づくりをしなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、その辺の見解を教えてください。

それと、環境課関係です。184ページですけれども、ここに那珂川水系の市内の小河川の水質のデータ、これ、毎年まとめてデータとして載せてくれていますけれども、その中の初音橋の上流のデータ、これ何とBODが7.5、大腸菌が170万。これ丸が幾つもあるので17万かと思ったら違う、170万なので、これってこの原因を何か手を打たなきゃいけないと思うので、原因と対策というのをどういうふう考えているのかなというのが知りたいところです。これを教えてください。

それと、次のページの185ページに、資源ごみの回収状況、金属類が相当貢献している結果を出してもらっています。次のページにその内訳が出ていますね、分類別で見ると。これが金属類の回収が昨年に比べて8.6トン増えて約90万円収益を大きく向上させてくれていますけれども、この次の分類別を見ると、何とこれ、アルミ缶がすごく増えているんですね。なので、これがこの功を奏している、データを押し上げている一番の直接の原因なんですけれども、どんな活動をしたのかということと、ほかに何かこういううまい効果があるものがあるんだったら、ほかの分類の中でもできないかなというふうに考えるわけですけれども、その辺の見解を教えてください。

以上です。

**○議長（渡辺健寿）** 2番小堀道和議員に申し上げます。マイナンバー制度の問題点、課題といいますか、これは市民課になっておりますので、委員会のほうでお願いしたいと思います。あと国民年金も同様に市民課なので委員会をお願いしたいと思います。

坂本総合政策課長。

**○総合政策課長（坂本正一）** それでは、35ページのまず公共交通の関連につきましては、今年度からまちづくり課のほうに事業を移管しておりますので、この後、まちづくり課長のほうから答弁をさせていただきます。

それから、37ページのふるさと応援寄附金の関係ですが、平成25年度から平成27年度については、件数が増えているんだけど寄附の金額が減っているのはどういうことかということですが、ちょっと今、平成25年度の詳細な資料は手元にございませんですが、大口寄附等がございまして、件数が少なくても寄附の金額は増えるということがありますので、こちらについては内容をちょっと精査した上でまたお答えをさせていただきます。

それから、平成28年度現在の状況ということでございますが、現在までに236件、1,291万2,000円ほどの寄附をいただいています。大口寄附等もございました関係で寄附の金額が伸びてございます。

それから、決算書のほうの33ページの基金繰入金が324万8,000円であるにもかかわらず、寄附金額の受け入れ額と合わないということでの御指摘でございますが、まず寄附金の受け入れ額については、決算書の31ページの中段から下にありますが、ふるさと応援寄附金ということで249万705円、こちらのほうが寄附の受け入れのほうでございます。

この受け入れた寄附につきましては、一旦ふるさと応援基金のほうに積み立てをいたしまして、その次の年度の当初予算の段階で、それぞれ寄附をいただいた方の御意志に沿った形で各種事業に充当いたします。その関係で33ページの上段にありますふるさと応援基金繰入金につきましては、前年度までの寄附金を基金に積み立てたものを当初予算の段階で繰り入れをしたということでございますので、受け入れるほうと使うほうということで数字が分かれてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、4月から市営バス関係、まちづくり課のほうに移管されておりますので、私のほうから35ページ、市埴黒田烏山線と馬頭烏山線コミュニティバスについてお答えいたします。

平成25年度から通学補助をやっておりますことから、行財政報告書を見ていただけるとおり、平成25年度以降、利用の増、収入額の増となっております。これは先ほどの相馬議員からの質問等にあつたとおり、烏山高校の通学の人数が増えているという理解でよろしいかと思えます。なお、実際の人数につきましては、今、手元に資料がございませんので、詳細確認した上でお知らせしたいと思います。

また、コミュニティバス馬頭烏山線のほうでございますが、これは烏山馬頭間、馬頭高校の通学者、それと烏山高校に通学する者、それぞれの定期券等も含まれております。こちらにつきましても、基本的には通学補助が浸透した結果、定期を購入する高校生が増えたということでもあります。また、烏山高校においても、バイクの事故、そういったものを防ぐためにもバス通学等によって通学補助のほうを受けてくださいというような指導があつたと聞いておりますので、その影響もあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） それでは、行財政報告書の94ページですね、土地に関する調べ

ということで、ソーラー事業関係でこのソーラー事業の土地がどこのところに該当するのかということですが、まず1点目は計の上の雑種地、雑種地の地籍のところには宅地評価基準しているんですが、それが地目が雑種地ということになりますので、地籍が約30町歩ぐらい増えております。それが、ソーラー事業のみではないんですが、ちょっと詳細についてはソーラー事業のほうが多いのかなということで30町歩ぐらい伸びております。ゴルフ場関係とかそういうのがなっていますので。

2点目ですね。税がこの課税されたものが納付されているのかということですが、土地については当然今言いましたように、宅地基準なんですけど、そのほかにソーラーシステムの施設の償却資産を自己申告しておりますので、当然そういう個人事業者は納付しております。

3点目の今後の見通しということでございますが、次の95ページを見ていただければと思うんですが、このソーラー事業に伴いまして、先ほど言いました施設が税額にすればほとんどを占めています。95ページの⑥の償却資産に関する調ということでございますが、この中で、表の中で区分の機械及び装置というところに太陽光施設の設備が入ります。それで、上下を見ていただければ、課税標準として20億円ぐらいの増となっております、税金といたしましては約3,000万円の増ということになっております。

今後の見通しということで、平成28年度におきましては、償却資産だけで言いますと、約8,000万円の増ということで予算計上をしております。今後も施設設備が太陽光の設備が設置されますので、増ということになるということで見込んでおります。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 私のほうからは行財政報告書153ページ、各種補助事業の実績の5番、畜産担い手育成総合整備事業関連のお答えをしたいと思います。

こちらは、御存じのとおり、畜産関係の後継者が実施する草地造成及び畜舎等の建設につきまして、栃木県農業振興公社が委託を受けて実施するものに対しての補助で国庫補助でございます。こちらは畜産関係で、農地等の担い手はどうするんだということでよろしかったんですね。

それで、農地等につきましては、議員おっしゃるとおり、農業公社をメインに補助等しております。農業公社、平成27年度は人件費相当分だけの補助でございますが、本年度は農業公社の子会社といいますか、法人として農業経営をできるということを目指しまして、法人化に対する事務費の補助を多少入れております。

それから、そのほかに同じ行財政報告書にあります3番の経営体育成支援事業、こちらにつきましては、新たに大型機械を導入する方への補助ということで、こちらを活用された事例と

か、新規就農総合支援ということで、青年就農給付金等の活用もごございます。さらに、農業団体育成支援ということで、青少年クラブという団体がごございます。そちらのほうに随分活躍はしていただいております。

さらに、担い手経営発展支援といたしまして、農業法人に新たになった法人に平成27年度ですと興野地区の農業法人が設立されまして、そこに40万円、さらに集落営農ということで2団体、月次と神長のほうに新しく集落営農ということでできまして、そちらに各20万円というような補助等も実施しております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 行財政報告書174ページになります。雇用創出事業のアウトカム指標の中で、雇用拡大メニューということで雇用創出実践メニューの成果物公開セミナー、ゼロということになっております。内容的には、企業に新商品を開発してもらって、それを販売していく中で従業員を雇っていくというようなもの。または、体験ツアーを企画していただいて、その企画がヒットして雇用を生み出していくというようなものでございますが、実態としましてそこまでの企業がなかったということでございます。

175ページ、同じようなものになりますが、こちらは雇用創出実践メニューで従業員の雇い入れということで、既存の事業を拡大してもらって、その中で従業員を雇っていくということで、内容的に新商品開発、販路のほうにつきましては、いわゆるインターネットを使った販路拡大という中で、その情報提供等に從事してもらった従業員を雇っていくというようなものと、体験観光につきましては、同じようにインターネット等を使った情報提供に従業員を使っているというようなものでございます。

同じく行財政報告書の180ページ、観光施設入込み状況でございます。山あげ会館につきましては、平成26年度、平成27年度に比べまして減っております。山あげ会館と龍門ふるさと民芸館との格差といいますか、倍の数字につきましては、1つの要因としましては、山あげ会館は有料である。民芸館は無料ですよというところがあると思っておりますが、民芸館の集計としましては、あそこの滝の公園を訪れた方が、例えばトイレを使うのに民芸館に入ってしまったとか、そういう部分につきましても全て集計しておりますので人数的には相当な数字になるというふうに思います。山あげ会館は有料ですので、トイレとお土産については無料でやっておりますけれども、なかなかそちらが周知されないで、そちらは入ってこないという現状があるものというふうに思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 行財政報告書183ページ下段、那珂川水系水質結果の御質問でございますが、次ページの烏山ー7初音橋上流ということで、結果についての御質問ですが、現在、調査研究中でございます。初音橋上流付近ですが、ちょうどサカゼンの下あたりになります。この採取時期につきましても8月19日ということで真夏の時期ということでございます。先ほど相馬議員からも御質問いただきました冬場の調査も検討していただきたいという趣旨だったと思いますが、今後、採取時期も含めまして総合的に調査研究をさせていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、先ほど答弁漏れがございました平成25年度のふるさと応援寄附金、件数の割に金額が大きいということでございますけれども、4件ほど大口寄附がございました。50万円が1件、80万円が1件、100万円が1件、200万円が1件、合わせまして430万円ほど大口寄附があったということで寄附の金額が大きくなってございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 失礼しました。アルミ缶が増えている理由ということですね。一応うちのほうでも積極的にPR、その効果が出たのかなという気もいたしますが、増える傾向にございます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。間もなく30分になりますのでまとめに入ってください。

○2番（小堀道和） じゃあ、1点だけ。メガソーラーの件の先ほどその詳しいデータの話がありましたけれども、後でメガソーラー分がこれだけですよというのを明確に教えてもらえませんか。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 詳細なデータについては、電算等で打ち出したりして後で御提示いたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 時間なので、聞きたいのは後でお伺いしますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。



○3番（滝口貴史） 端的に質問させていただきます。まず、行財政報告書から、こども課の147ページ、平成27年11月に開設しましたファミリーサポートセンター事業についてです。援助会員及び依頼会員ともに1名しかおらず、5カ月間では利用実績がなしとなっております。具体的な改善策の内容と現時点における会員の人数、利用実績について伺います。

次に、学校教育課について質問いたします。行財政報告書208ページ、境小学校の児童が減少し、平成28年5月1日時点で75人となっております。公共施設再編整備計画では、地元住民や保護者のニーズを踏まえつつ、大規模改修または統廃合の面と両面から検討を行うとされております。平成27年度に検討するとのことだったが、その進捗状況について伺います。

次に、環境課、185ページですね。機械式生ごみ処理機の設置台数が近年毎年1基から3基と非常に低調であります。以前、過去に補助金の交付を受けた市民に対しアンケートを実施の上、把握に努めるとの説明がありました。アンケートは実施をしたのか。また、補助制度の廃止も検討すべきではないのかとも考えます。

次に、市役所の烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、烏山公民館に設置された小型家電回収ボックスの活用実績はどの程度か、市民に対し、もう少し積極的な働きかけが必要ではないか。

引き続きまして、太陽熱利用システム、木質バイオマスストーブに対する補助金の交付実績が掲載されていないが、交付はなかったという認識でよろしいでしょうか。補助制度は平成28年度をもって効力を失うことになっていますが、実績を踏まえ、今後どのような対応をいたしますか。

最後に、旧七合中学校の校庭に設置されたメガソーラーには、可搬式の蓄電機器が備えられております。これまでの利用実績、また、今後の利用計画について説明を求めます。以上、環境課です。

次に、生涯学習課について2点質問します。旧南那須武道館の解体及び底地の対応について、どのような協議がありましたか。また、その進捗状況について伺います。

もう1点、行財政報告書の221ページ、若者ふれあい事業の中で、なすから婚活パーティー、またRADIO BERRY RBZ FRIDAY婚活バレンタインパーティーですね、9組、7組とカップルが誕生しましたが、この後追い調査でどのようになっているかお聞かせ願いたいと思います。

次に、文化振興課で2点質問します。行財政報告書の231ページ、ジオパークのことがですが、ジオパークの市民の認知度、理解度というのはどのぐらい深まっていると思いますか。

もう1点、247ページ、ジオサイトツアー、ちょっとこれは旅行業法には触れていないかだけ確認してお伺いします。2点です。

商工観光課、169ページ、JR6社によるデスティネーションキャンペーンが平成30年に行われる。その内容についてお伺いします。

もう1点、決算書65ページからですね。英語教育推進事業費NHKラジオ講座テキスト、中学生英語検定受検料の補助について、人数をお願いします。

以上、1回目終わります。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） ただいま御質問の中の行財政報告書147ページのファミリーサポートセンター事業につきましての御質問についてお答え申し上げます。

記載のとおり、平成27年度、援助会員、依頼会員ともに1名、1名でございます。援助会員、依頼会員とも別の方ですので2名でございましたが、私の手元に届いている内容では、現在も登録者数はこの1名、1名でございまして、ただ、問い合わせは何件か来ていますということは何っております。

どのような対応をされているかということでございますが、昨年度においては、一般的な行事、こども館祭り等のイベント、またはパンフレット、お知らせ版、各事業団体の会合等に行ってPR、そういったものでございました。

今年度については、そのような内容は継続しておりますが、その中に、なかなか知らない家庭にお願いするという不安がありますという声も伺っておりましたので、強制はできないところですけども、民生委員は地域に信頼が厚いということで、年齢的にも全国的な層から言うと50歳を超えている、大変失礼な言い方ですけども、そういう方が多い民生委員に強制ではないんですがPRを含めてやったところでございます。ただし、現在のところ、このような状況でございます。これからも少しずつ足を運びながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 順番がずれているかもしれませんが、学校教育課関係で、まず境小学校の状況についてということで、生徒数が確かに暫減している、少しずつ減ってきているという状況ではあります。今後10年後の1年生というのはちょっと予想にはなるんですが、これまでの人口動向等を踏まえて予想したところ、ほぼ今の児童数を維持できるであろうというような形で出てきておりますので、また、これまでやってきました統廃合の基準として2年以上、複式学級が続いた場合というような条件等々はございますので、現在のところ、改修できるところをしながら子供たちの教育環境を維持していく。そのような考えで進めております。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 学校教育課のほうでもう一つ質問があったかと思います。英語教育の推進事業費ということで、テキストの購入につきましては、平成27年度につきましては、全員に配布していたという状況でございますが、平成28年度は希望者のみということで対応させていただいております。

英語検定の受検料の補助につきましては、平成27年度、延べ421名を補助しております。平成26年が補助前でございますが120名ということで、3.5倍、受検者数が増えているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 回答の順番が違うかもしれませんが、教育委員会ということで2点ほど、南那須武道館の取り扱い、それから、若者交流事業のほうの追跡調査ということで御質問いただきましたので御回答いたします。

旧南那須武道館につきましては、2つの補助で旧郵政省年金積立金還元融資と工業再配置促進補助金をいただいております。工業再配置の補助金につきましては、財産の処分制限が34年と定められておまして、まだ、年数がたっておりませんので、取り扱いにつきましては特例もありますことですので、現在、県のほうの担当課と申請方法を協議している段階でございます。

底地につきましては、地権者のほうに武道館のほうを取り壊す予定ではありますということで、その際、現在締結している賃貸借契約を終了する旨を伝えまして、返答を待っているところでございます。返答の内容によっては、市としての具体的な対応方針を検討することとしております。

2点目なんですが、先ほどございました9組と7組のことでございますが、9組のほうにつきましては、大変申しわけございません、追跡調査は行っておりません。7組のほうにつきましては、こちら、那珂川町との合同で実施したほうなんですが、8月時点で1組がまだおつき合いをしているということは確認はできております。この追跡調査につきましては、地区のほうの結婚相談所の連絡協議会等でもそういう事業をやるのであれば追跡調査をなさいという御指摘は受けております。ただ、プライバシーの問題もございますので、なかなか難しいところで、これからちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 教育委員会関係ということで、文化振興課からはジオパーク関係2点についてお答えしたいと思います。ジオパーク構想推進事業につきましてはのまず1点

目、認知度と一般市民への認知度ということにつきましては、担当課といたしましても、全体の認知度としましては、これからの課題かなと思っています。個別の事業につきましては、大変皆さん熱心に教室等参加していただいて手ごたえは感じてございますが、一般市民向けのPRにつきましては、これからというようなことが実態でございます。特に、これから下半期に向けて、住民説明会等も実施をしていく予定でございますので、そういう機会をとらえてやりたいと思います。

また烏山庁舎、南那須庁舎の玄関のところの懸垂幕を、目指せジオパークということで掲出をさせていただきましたので、そういうことでPRしていきたいと思います。

もう1点、ジオサイトバスツアーにつきましてはの旅行業法の関係でございますが、将来はそういうクリアをしてバスツアーをしたいということでございますが、ただいま行っている事業につきましては、講座と合わせて体験事業みたいなとらえ方で名前はツアーでございますが、そういうことで現在は実施してございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 順番はちょっと異なりますが、DCキャンペーンにつきましてお答え申し上げます。

デスティネーションキャンペーンにつきましては、平成30年4月から6月の3カ月間にかけて、JRグループ6社及び各地域等が共同して取り組む国内最大規模の観光キャンペーンというふうになっております。現在につきましては、JR東日本大宮支社を中心に栃木県内の各地区を5地区に分けて、その地区それぞれの観光素材等の再検討、磨き上げを現在行っているところでございます。来年の4月に全国宣伝販売促進会議という千人規模の会議がございまして、こちらの成功が平成30年のデスティネーションキャンペーンの成功に向けての第一歩というようなことで、現在取り組んでいるところでございます。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 行財政報告書183ページ、185ページ関係の御質問ですが、生ごみ処理機関係なんですけど、申しわけございませんでした。アンケートは実施しておりませんでした。トータルで275基ということで導入されてきましたが、ここ一、二年、若干希望数が少ないということで、今後PR活動に努めてまいりたいと思います。

2つ目は、小型家電の関係でございますが、両庁舎関係ですね。市内4カ所導入させていただきました。平成27年5月に導入しまして、当初は毎月100個程度、4カ所でありましたが、現在は30から60程度ということで、内容等につきましては、ひげそりとかラジカセとかそういう家電のものが多くて、いわゆる携帯等レアメタル等の活用を目指しているんですが、

そういうものは少ない傾向にあります。いずれにしろ、PR活動に努めてまいりたいと思います。

それから、3つ目の木質バイオマス関係なんですが、今回行財政報告書に載せてごさいませんでした。大変失礼しました。ことしの実績は4件ということになります。行財政報告書にありますように、太陽光発電関係が32件ということで希望が多いものですから、そちらの方向にシフトしていきたいというふうに考えております。

それから、旧七合中学校のメガソーラー関係ですが、蓄電池の実績ということでございしますが、現在のところ、なしというふうに聞いております。今後の対応といたしますか、緊急時、停電の場合ですね、緊急時の対応、活用が図れるよう計画をしましてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） おおむね了解しました。何点か再質問させていただきます。

以前も文教委員会の際に言わせていただいたと思うんですが、NHKラジオ講座、ことしは希望者ということで、前お聞きしたときに多分1学期は1年生全員に配布するという形で、2学期始まりました。どのようになりましたか、1点お聞きしたいと思います。

英語検定受検料も中学生在籍中3回でしたっけ、たしか。何となく私は両方とも少しばらまきの気がしてしょうがないんですね。やっている子は真剣にやるし、受けた子は真剣に受けたと思うんですよ。どちらかという、補助金があるから受ける、受けようという声はすごく聞こえているんです。うかつたらもうけものみたいな感じを生の中学生の声から聞いているので、これは僕は無駄な財政じゃないかなと思って、きょう質問をさせていただきました。ラジオ講座テキストにしても、やりたい人は自分で買ってでもやりますということ、教育長、これはちょっと答弁願います。

それと、あとジオサイトのツアーの件、僕のツアーという言葉があれかもしれないですけど、もし、ジオパークをやるときには、ぜひ地元の旅行業者を使っていただいて計画を立てていただくようお願いします。よそから来る分というか、東京とか県外でしたら、ここのできれば地元の業者、地元にいるようにシステムをうまくつくっていただきたいと思います。そうじゃなくても、旅行業者がなくなってしまうのでよろしくお願いをいたします。

境小学校の件ですが、大規模改修も含めた存続を目指していくという方向で理解をさせていただきたいと思いますが、もう一度お聞かせください。3点お願いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、御指名ですのでお答えしたいと思います。

基礎英語のテキストにつきまして、2学期がどのくらいの状況かということについては、今、中学校のほうで集計している段階ですので、当然今までよりは減る。ただ、実際にやっている状況等を各校長から確認した中では増えてきていると。それがどのくらいかというのは若干わかりませんが、あとある保護者からですが、非常に助かっています。私も一緒に子供とやっていますというような保護者の声もございますので、方法その他御意見を伺いながら、変更はしながらというふうには思っておりますが、継続して実施してまいりたい。

あと英検につきまして同じような状況で、確かに昨年の中学校は2校しかありませんけれども、1校のほうでは、3年間で3回というので3年生は3回受けさせてよろしいんでしょうかというような校長からの質問もありましたので、趣旨から言えば、それは3年間で在籍中3回なのだからいいだろうということで、非常に昨年度、受検者の数は多くなっています、正直なところ。

ただ、今後、ことし、来年と始まってから3年たてば平準化されていくということになると思いますが、ばらまきという御指摘につきましては、見方の問題だといったら大変申しわけございませんが、先ほどの烏山高校に対する通学費補助も、補助があるんだから行こうという生徒がいるわけです、実際には、そういった点を考えれば、費用対効果という部分でどういふふうに見るかという部分はございますが、やはり結果がある程度出てきているということを考えれば、教育委員会としてはぜひ継続実施をしていきたい。現在のところはそのように、方法その他変更等は考えるにしても実施をしていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

境小学校につきましては、議員のおっしゃるとおり、大規模改修という、その規模の大きさというのはちょっとここでは明言できませんが、先ほど申し上げたように子供たちの教育環境を維持しながら、改善しながら、存続の方向で考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） ジオサイトバスツアーの件の地元業者の件についてお答えしたいと思います。

ジオパーク構想につきましては、地元の地域振興ということが目的にもなりますので、ぜひとも将来はそういったツアーが、地元の業者さんが事業として成り立つようなツアーとしてやって採用していただけるような、そういうジオパークを目指していきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） これは提案なんですけど、やはりいろいろな面で中学生の英語検定にしても、ラジオ講座にしても、やりたいからやりたい人にはいくばくか費用は負担していくよう

な方向性を、補助はやる気がある子に対してはいいと思いますが、やる気がない人も受けている現状が、受けられるから受けようという無駄金が出ているのも事実です。ですから、いくばくか補助はしますが、個人負担もお願いできるようにして欲しいと要望をいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺健寿） では、ここで休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時21分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を再開します。

4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、行財政報告書から質問させていただきます。

22ページの土地利用ということで太陽光発電なんですけれども、今まで推進してきた場所ということでお知らせしていただきたいことと、そこでトラブルはなかったか。聞いていることがなかったかということ。それから、今後の計画、事業者がまた計画していると思うんですけれども、どのくらいの箇所を考えているのか、計画しているのかということをお聞きしたいと思います。

続きまして、23ページ、情報化の推進ということでマイナンバーの実績と運用ということで、登録者数、それから基幹系システムの構築はなされたと思うんですけれども、今後の計画について伺いたいと思います。

続きまして、36ページ、広報広聴ということで、メールマガジンが今、我が市ではやっていますけれども、メールマガジンの加入率というか、そういうのがわかりましたらお知らせしていただきたいと思います。

そして、80ページ、通信手段の確保ということで、防災ラジオを我が市では取り入れましたけれども、現在普及率がまたあるのかどうか。動きがあるのかどうかをお知らせしていただきたいと思います。

それから、271ページ、一次予防高齢者施策事業についてということで、ふれあいの里事業を今行っていますけれども、これまでの実績と今後追加でどのくらいの地域が手を挙げているところがあるのか。今後、どのような事業を展開していくのか。そのことについて伺いたいと思います。

その次のページ、272ページ、悠々くらぶと書いてありまして、男のサロンと書いてあるんですけれども、これも介護保険の関係なんですけれども、事業内容と参加者が前年度より増加傾向にあるんですけれども、これはどんなことをやられているのか。介護予防に関してのど

んなことをやっているのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、まず行財政報告書の22ページの太陽光発電設備の設置件数ということでございますけれども、平成27年度につきましては、行財政報告書の27ページのほうに土地利用に関する事前協議案件ということで5件ございました。これらに関するトラブルということでございますが、一部造成工事等の関係が法律の許可要件を満たしていないというようなことで、現在、その対応を進めている部分がございます。

それから、今後の計画はということでございますけれども、太陽光発電といいますかメガソーラーに関しましては、民間事業者が基本的には計画を推進をするということでございますけれども、3,000平米以上の大規模なものについては、市の事前協議制度に基づきまして事前協議を実施をするということになっておりますので、平成28年度につきましては、何件か事前協議をしている案件もございますが、こちらについては現段階では何件というようなちょっと細かいお話はできない状況でございます。民間の開発の状況、計画の状況を踏まえ、市としては事前協議を行っていくということでございます。

メールマガジンの加入者数につきましては、ちょっと手元に今、資料がございませんので後ほどお答えをさせていただきます。

マイナンバーの登録者数につきましては、市民課のほうの所管でございますので市民課のほうより御説明いたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） では、マイナンバーの登録者数ということなんですが、それはマイナンバーカードの登録者数ということでよろしいでしょうか。

8月末現在で個人番号カード、マイナンバーカードの申請者数は1,998件になっております。パーセントで言いますと、こちらのほうが7.2%弱ということになっております。栃木県の平均を見ましても8.1%程度の普及率ということになっておりますので、若干低い状況ではありますが、大体どこも7%から9%ぐらいの普及率になっているかと思えます。

それから、システムのほうにつきましては、システムの改修はほぼ完了しましたところで、今後、情報連携のために中間サーバーとの連携テストを行っていく予定になっております。また、セキュリティー強化のために基幹系システムへのアクセス制限を強化するために、今までIDとパスワードだけでアクセスできたものを、これから個人の特特定を明確にするために静脈認証という生体認証を取り入れることになっておりまして、それを今年度中に行う予定になっております。来年、平成29年の7月からの実際の情報連携に向けて、今準備をしているところで



す。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 行財政報告書80ページ、通信手段の確保の緊急告知ラジオにつきましては、昨年の10月から250台、議員の皆さん、また行政区長等の皆様に貸与という形で試行段階にあるわけです。これらについてのアンケート調査とか、あるいは今回、行っていかなければいけないんですが、やはりその試験放送ですね、FMミニ番組の放送時間帯が第3火曜日の15時半から15時37分ということで、ちょっと皆さん、意外と聞く機会が乏しい時間帯であるということで、その試験放送がやられていることもちょっとわからないということと、あまりラジオ自体が使われていないというようなのも若干耳にするところがありますので、それらの効果を検証させていただいて、今後の方針は決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） それでは、私のほうは行財政報告書271ページのふれあいの里の関係ですが、利用実績につきましては、この行財政報告書に記載のとおりですね。市内11カ所で開催されております。今後につきましては、各生活圈域で最低2カ所というのを目標にしまして、今のところ11カ所、あと1カ所が最低の目標になりますが、かなり各地区で好評ということでございますので、今後、希望する自治会等々ありましたらば、どんどん増やしていきたいと考えています。今のところ、荒川地区のほうでまだ実施されていないところがありますので、そちらのほうを重点的に働きかけをしたいと考えているところでございます。

続きまして、272ページの悠々くらぶ（男のサロン）でございますが、どうしても高齢者のサロンとか教室につきましては、男の方が出る機会が少ないというか、出てこないというのがございまして、今回、この男の方を対象にということでサロンを開催しているところでございます。内容につきましては、主に料理教室みたいな形ですね、そば打ち、パンづくり等の内容でございます。男の方が高齢になっても何か充実した食生活ができるような形で、きっかけになればということで内容を考えているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 大体よくわかりました。今後、防災ラジオ、メールマガジン加入者数を、防災というかその情報発信が市民にしっかりとわかるような状況にしていかなければ、やはりいざというときに動けない。そういう地区が烏山地区は特にそういう状況ですので、きちっとした体制をとっていただけるように今後していただければと思っています。

それから、介護予防ですね。悠々くらぶのこの男性用の料理教室というのは本当に有効ではないかと思っていますので、ぜひともいろいろな、出てこられない、そういうメンバーをしっかりと出てこられるような状況をつくっていただくというのは本当にありがたいことですので、今後もしっかりと進めていただければと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） いいですか、答弁は。

5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） まず、決算の187ページ、第二級陸上特殊無線技師受講料、こちら金額ですが、3万2,530円、こちら1人分ということでよろしいでしょうか。

それから、新規ではなく、常に課に何人キープしているという資格者を保持するというような計画で実施されているのかお聞きしたいと思います。

それから、行財政報告書の47ページの中段にあります消防水利施設、こちら、熊田地内及び宇井地内に防火水槽を2施設設置されておりますが、来年度計画的にはどのような新設するような計画があるか教えていただきたいと思います。

さらには行財政報告書73ページ、交通安全施設、カーブミラーについて、新規8基、修繕6基、撤去、移設1基となりますが、大まかに場所を教えていただきたいと思います。さらには、これらは苦情をもとに、もしくはある程度の管理のもとに施設の新規、修繕されているのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

ここで行財政報告書にはないんですが、8月15日終戦の日に12時、サイレンではなく市歌のほうが発送されたんですけれども、そちらについて何かルールとかございますのでしょうか。教えていただきたいと思います。

それから、行財政報告書149ページ、中山かぼちゃの開発についてですが、こちら、予算として34万5,600円入っておりますが、開発の期間はどのぐらいで、業者、それからモニター試験などあったのでしょうか。そのあたりを教えていただきたいと思います。

予算書の159ページですが、まちおこし推進費の中にあります山あげ祭清掃謝金、こちら1万円になっていますが、どこに支払われているのか。クリーンボーイたちとの関連性もありまして少しお聞きしたいなと思ひまして、どのような趣旨でこちら謝金が発生しているのか教えていただきたいと思います。

以上です。お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） まず187ページ、第二級陸上特殊無線技師受講料ということで、これは防災行政無線の管理と保守に当たる上での必要な資格ということで、危機管理グループ

の担当に当たった者、またそういう者には資格を取ってもらうということで、ずっとこれまでも取った職員がほかに異動してもおりますので、大体でございますが10名以上はこの資格取得者はおります。しかしながら、この担当になったときには必ず受けていただく。また、そのようなことで、前は取っている人がいるからいいやぐらいのいいかげんなことがあったんですが、今現在は実際担当の者に取らせるということでやっております。

続いて、47ページは行財政報告書ですね。防火水槽、平成27年度は3基設置をさせていただきました。本年度も2基設置を計画しております。これらについては、地元からの要望、またこれらについては土地を無償提供していただくということで、なかなか要望はあっても設置場所が見つからないという問題がありますが、特に先ほど指摘いただきました熊田地区内等は積極的に取り組んでいただいております。ですので、今後も地元としっかり調整をして設置をしていきたいと思っております。

なお、そこら辺の経過はこれまで消火栓等が中心であって、また、防火水槽も流入式だったりとか、かなり土砂がたまって使用できないというのが熊田地区には多い。そのような状況も勘案して、地元からも要望が出ておりますので、年間に2基、また補助事業がつくようであれば3基の設置。1基500万円程度かかりますので計画をしていきたいと考えております。

それとカーブミラーの設置でございますが、これについてもやはり交通事故発生の危険性、視界がよろしくないというようなところに地元からの要望とか、またそういう事故が多発しているところについては道路管理者また警察署とも協議の上での設置をしております。一番多いのは地元からの要望ということになります。

これは市内全域になっておりますので、具体的な箇所は後で報告をさせていただきますが、それと修繕等につきましては、やはりカーブミラーもアクリル製だと本当に見えなくなります。ですので、そういうものとか、あと腐食して見えなくなったものについて地元からの要請、また指摘等に基づいて修繕を行っているところでございます。あと移設も、やはり今、前の場所では見づらいつか、そういうものがあればそのようなことで対応させていただいております。

それと、8月15日終戦の日につきましては、サイレン吹鳴ということでこれについては統一して私どもも使用をお願いするなり必要を図っているんですが、市民の歌が流れてしまったというのはちょっと把握していませんので、確認させていただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 私のほうからは行財政報告書の149ページの中山かぼちゃプリンの研究開発ということでお答えしたいと思います。

中山かぼちゃプリンにつきましては、先日試食していただいたとおりになんですけれども、まず、開発の期間ということですが、こちらにつきましては、昨年12月から細かい打ち合わせ

を始めまして、本年3月にほぼ商品化の見通しがついたということでございます。

業者につきましては、協定を結んでおりますフタバ食品株式会社のほうと進めました。

さらに、モニター試験というのは、いわゆる試食みたいな。こちらにつきましては、私どもの農政課の職員とJA那須南の職員が2回か3回ですね、随所随所で味見をさせていただき、いろいろな意見を交換したところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 決算書159ページの山あげ祭清掃謝金ということで1万円でございますが、内容につきましては、山あげ祭期間中、2日目、3日目と朝の、どうしても夜店がありますので、そちらのごみが散乱しております。こちらにつきましては、昨年はリーダースクラブのほうで清掃をしていただきまして、ジュース代等相当ということで1万円を支出してございます。ちなみに、ことしにつきましては、ボーイスカウト、ガールスカウトとあとサッカーのチームが協力していただいております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） わかりました。ありがとうございます。

市のブランド戦略、いろいろなブランド品が出ているんですが、その戦略推進に向けて市全体での統一な戦略があるのかどうかというところも少し気になっておりますので、今後、ブランド戦略もしっかりとやっていただくというような方向性があるかどうかお聞きしたいと思います。まちづくり課に、もしございましたらお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 4月から地方創生に向けた総合戦略の推進ということで、まちづくり課のほうでシティープロモーションも含めた定住推進グループの中で、今後、ブランド戦略も含めた市の魅力発信に向けた対応を今、検討しているところでございます。その中で、今、望月議員に御質問いただいたことも検討に加えながら、今後進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 決算書のほうから伺います。125ページ、浄化槽設置事業費のことなんですけど、全体で何基ぐらい出て、まちのほうが多いのか、農家のほうが多いのか。それを伺います。

あと151ページ、侵入竹チップ化作業の314万円ですか、これ、どの辺の竹を切ったん

でしょうか。切ったのだから売ったのだからわからない。

あと169ページ、ポケットパークについて伺います。何カ所ぐらいポケットパークって那須烏山市にはあるんでしょうか。あと借りているという賃借料ですけど、これは何件ぐらいのポケットパークが払っているんでしょうか。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） それでは、決算書の125ページ、浄化槽設置事業につきましてお答えいたします。

平成27年度は115基でありまして、主に下水道区域外が多くございますので、農家とか、市街地は少なくなっております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 151ページの林業振興費の中の侵入竹チップ化作業費314万円、こちらにつきましては、もともとの事業で元気な森づくりの関係で実施しました事業の中で、竹の部分がありました。その部分につきまして、実際やるのはそのまま放置していくことになっちゃうんです。処分は地主さん負担ということなんですが、ここのところ、ちょうどこの実施したところ、野上地内なんですけれども、地主さんが遠方の方で周りの協力をするためにということでもかなり強気なことで、残った竹についてそれじゃあまずいということをおっしゃって、その分ですね、竹をチップ化する機械でチップして敷きならしをしたという状況でございます。野上地内でございます。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは、決算書の169ページのポケットパーク敷地賃借料についてお答えします。

まず、那須烏山市にはポケットパークというのは4カ所ございます。1カ所が大木須ですね。あと滝田ですね。こちらは栃木県の県土整備部が道路事業に合わせまして土地を有効利用ということで、こちらは道路敷地内のポケットパークでございますので賃借料は発生しておりません。もう一つ、賃借料が発生しているのが別の2件でありまして、1つが大桶のトヨタカローラの隣の1カ所と。あと野上の大和ドライブインのちょっと手前のところの西側なんですけど、こちらはかつて栃木県の林務観光部がまだあったときの時代の補助事業としまして設置したもので、それを引き続き道路管理者が管理をしておりますので、ポケットパークという位置づけとなっております。そちらは最初から借地なものですから、その2カ所ということで野上と大桶の2カ所が賃借料が発生しております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） そうすると、今、見てきたんですけど、大桶のポケットパークにはその奥に貯水槽があるんですよね。そこに車をとめていて休んでいて、奥と言っても幾らも離れていないところに貯水槽があるんですけど、あれ、ぐあい悪いと思うんですけどどうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 貯水槽とポケットパークは因果関係がないものですから。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ポケットパーク地内の防火水槽については、私どものほうで設置をしたものでございます。緊急時には使用するという周知を、看板もかかっているんですが、周知を図っていきたいと思います。

○6番（田島信二） 了解。

○議長（渡辺健寿） ほかにございませんか。

9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 私は4点について伺いたいと思います。

まず、決算書の192ページ、これは先ほど相馬議員からも質問があったかと思うんですが、鳥山高校の通学費についてであります。これは通学費を出すのも698万7,180円ですか。これ、出すのもいいんですが、やはり通学の補助よりも、通学の補助をするから子供たちが鳥山高校に来てくれるというようなことではない。それは本質的な解決にならないと私は前から申し上げているところであります。

やはり鳥山高校自身に魅力のある学科、今の生徒たちのニーズをとらえた何か魅力のある学科を県に要請するとか、あとはやはり優秀な指導者を招いて部活動をもっと強化する。そういう特色のある学校にするために、県に市のほうから働きかけをどんどんしていく。また、県にお願いをしていく。また、県に協力をするという、県との協議ということがもっと通学の補助なんかよりも力を入れるべきことではないかなというふうに思うんですが、これについてどうお考えなのか、これは担当課長、市長、どちらかに伺いたいと思います。

それから、2番目は文化振興課、ジオパークについて、先ほど滝口議員からも質問がございました。これ、教育長、それから担当課長もそうですが、いろいろ国、今、国内でジオパークの認定を受けているところありますよね。昨年の暮れは、我々も秩父のジオパークを見てきました。しかし、決してそのジオパークをしているところがほかの観光客でにぎわっているという実感は私はございませんでした。

それから、北海道のほうでも、知人なんかに聞くと登別か何かのジオパークなんかを見ても、

建物はあるんだけど人はいないというようなことも聞いておりますが、教育長でも担当課長でも市長でも結構でございます。うちの市は、このジオパークの認定を目指して、そして経済の活性化、地域の活性化を図るんだというふうに言っておりますが、これは本当に活性化を図るのであれば、どのくらいの本気度でやっているのか。また、どのくらいの経済効果があるのか。そういう試算までされているのでしょうか。

それから、3番目は税務課に伺います。これ全般についてでございます。特に、監査委員のほうで出されました意見書の中に不納欠損の部分が書いてあります。不納欠損と収入未済額について書いてありますけれども、これを各項目、特別会計と合わせてみると、平成27年度の不納欠損金は約3,000万円ぐらいになるかなと思います。それから、収入未済額は合計で7億6,000万円ぐらいになっているんじゃないのかなというふうに思います。

この収入未済額の中には、ずっとこげついている固定資産税が多く含まれているのではないかなというふうに思いますが、私はこれも、いずれは不納欠損になるというふうに考えております。また、これまでも恐らく10億円近い、合併してから10年、間もなく11年になるわけですが、10億円近いあるいはそれ以上の不納欠損が発生しているというふうに思うんですが、これの収納対策などについてどのように考えているのか。もう一度改めてお聞きしたいと思います。

それから、4番目は、岡代表監査委員に来ていただいております。先日の監査の報告とあわせて、平成27年度那須烏山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書というものを発表していただきました。これは毎年いただいているものでございますが、この中で、先日、相馬議員からも一般質問の中でございました一番最後のページにございます第6、審査結果及び意見についての中で、28ページの下でございますけれども、この10年間の間に、何度か大きな変更があり、市としての方向性がいまひとつ固まっていないように見受けられる。社会経済状況などの外的要因の大きな変化による計画変更はやむを得ないにしても、公にされた事業計画が二転三転することは行政の信頼を損ねることにつながる。と、ずっと書いてありまして、最後は一度決断したものについては不退転の覚悟で全庁一丸となって実現に向けて努力していくことを強く望むというふうに書いてございますが。

岡代表監査委員には合併してからこれまで8年間監査をしていただいているわけでございます。また、議会のほうからはことしは川俣純子議員が監査で出ているわけでございますけれども、岡代表監査委員、これは平成27年度だけの決算ではなくて、今までこの8年間、決算に当たってこられた、その辺の総括も含めての御意見なのかどうか改めて伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私への御質問は、烏山高等学校への通学費補助に関する補助でござい

ます。私がかねてから、那須烏山市の大きな資産に烏山高等学校、那須南病院、そしてJR烏山線という3本の資産を挙げておりますが、その中の烏山高等学校は、統合再編をさせてはならないという思いから、でき得る支援はしていこうというように決意をしたわけであります。

そういう中で、やはり議員が目指す特色のある学校というのは当然やはり究極の目的であります。そういうところで、県教育委員会あるいは市の教育委員会とも、これから大いにこの総合教育会議の中でも連携を図りながら、言うべきことは県のほうに要望しながら、やはり特色ある烏山高等学校の設立に向けて努力をしていきたいと私は思います。

当面そのようなところで、この烏山高等学校と馬頭高等学校については、那珂川町とも連携をとりながら、通学費補助をやるうじゃないかというようなことで連携協定ができましたので、そのようなことでこの通学費補助を今行っているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） ジオパーク推進構想について2点お答えしたいと思います。

まず、1点目、地域の目的といたしまして、地域の活性化ということの本気度ということでございますが、こちらにつきましては、ジオパーク構想につきましては、地方創生の一手段というようなとらえ方で、現在、行っております。

交渉につきましては、栃木県博物館を初め各関係機関のほうも全面的なバックアップをいただいておりますので、本気度100%ということで実施をしていきたいというか、行っているところでございます。

2点目、経済効果の試算等を行っているのかということにつきましてでございますが、こちらにつきましては、まだ構想が昨年末できたところでございまして、それに向けてこれから実現に向けての実施計画等もつくっていくこととなりますので、その中では、なかなかその経済効果で幾らということはなかなか難しいかと思いますが、交流人口の増というようなこともございますので、じゃあ、何年後には、そのバスツアーを何回実施して、交流人口はこれを増やすとか、そういった具体的な数値目標というのにも必要になってくるのかとも思いますので、こちらについてはその中で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 今、不納欠損、収入未済額等について、不納欠損は3,000万円近く、市税では収入未済額は5億円ということで、今後、収納対策についてどのように考えているのかということですが、中山議員からも質問がありましたが、徴収率アップの打開策ということで、新たなと言われてもなかなかこれはというものはありませんが、滞納者からの徴



収につきましては、滞納整理に王道なしと言われるすとおりに、一人ひとり滞納者についてはいろいろな問題があり、簡単な徴収ということはないかと思えます。やはり徴収につきましては、地道に粘り強く、誠意を持って、情熱を持って交渉を続けていくことが一番大切なことだと考えております。

また、前回も述べましたが、滞納の芽は小さいうちにつみ取っていくことが重要ですので、今後も滞納者には早く接触をしまして新規滞納者をつくらないように、増やさないようにすることを方針としまして、翌年度の繰越額をできるだけ減少させまして、徴収率のアップ、向上につなげていきたいと思えます。

なかなか徴収率を押し上げるということは、御承知のように固定資産税の大口滞納が数社まだ残っていますので、この解消を図ることが一番の収納対策、徴収率のアップということにつながると思えます。いつも同じような答弁になってしまいますが、このことを肝に銘じながら、今後滞納対策に粘り強く取り組んでいきますので御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 岡代表監査委員。

○代表監査委員（岡 敏夫） 先ほど久保居議員のほうからちょっとお話がありましたように、決算審査の意見書については、あくまでも平成27年度の意見書ではありますけれども、先ほど議員からおっしゃいましたように、私は8年間、監査委員をやっております。ちょっと長きに失しているかなという気持ちはありますけれども、やはり思いは8年間の中で毎月例月出納検査、毎年度決算審査をやっておりまして、その中でいろいろ各課長と職員の方と意見交換をしている中で、いろいろそういう感じを持ったということがこの意見書の中身でございます。

どうしてもやはり私が一番心配しているのが財源の問題です。どうするんだろうかなと、慎重に対応していただきたいという思いです。それとやはり各課長の話聞いていますと、自分のところの課だけではいろいろな課題に対して対応はできない。もちろん財政的な話も出てきますので、そういった中ではやはり市長を初め全課長が集まった中でいろいろこういう問題を抱えているんだけど、どうなんだろうかということをお話しして、議論をしてもらったほうがいいだろうというふうに思っております。

そして、さらにまた、各課長は自分のところの課の仕事だけということではなくて、全課の仕事についても、やはりそういった議論の中でお互いに議論をしていただいて、まさにまちづくり課というのもできたわけですから、まさにまちづくりの今後の方向について、みんなで議論していただけたらいいのかな。

そういう思いを込めて議論の場をぜひちゃんとつくっていただいて、今後いろいろな事業を

抱えている、今問題になっている事業がいっぱいあるわけですから、方向性を示していただければありがたい。そんな思いをしながら、意見書にしたためたものでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） まず初めの烏山高等学校も馬頭高校もあわせですけれども、通学費の補助について、これは市長のほうからも答弁がございました。県のほうにも働きかけているということでございます。また、特段の働きかけをしていっていただきたい。魅力のある学校にして、子供たちが来たくなるようなそういう烏山高校にするように県と協力をして、また、県と綿密に連携を図ってやっていただきたいなというふうに思ひます。

それから、2番目のジオパークについてでございますけれども、文化振興課、5名か6名の職員で一生懸命当たっているわけですが、これとあわせて、ユネスコ無形文化遺産登録の問題もあるわけですよ。

これも先日の一般質問の中でもございましたことしの山あげ祭の受け入れ体制、あまり市のほうでは外人がたくさん来るだろうということで、英語での対話とかそういうこともやっているわけですが、それよりも何よりも、もう少しユネスコ無形文化遺産登録に向けての具体的な受け入れ体制というか、形がまだ見えてないですよ。これ、もう12月に登録されるというのに。そういうところももっと力を入れるべきじゃないか。文化振興課というのはそっちがまず先にやるべきじゃないかと私は前から申し上げている。それが途中でジオパークというふうになったものですから、いささか私は疑問視しているんですが。

これ、ジオパークであまり経済効果とか何とかというのをうたわないほうがいいですよ。これ、市長なんかも言われますけれども、経済効果がある、アキュムが来て経済効果が上がるとかって言いますが、あまりそういうのは見込めない。これは本当に特殊な人しか来ませんから、それと、地元でこつこつと、もう過去からこういう自然に対して、また文化に対して活動しているところがありますよ。そういうところの意見をもっとくみ上げて、そして地元に基づいた本当の意味のジオパークを醸成する点が私は欠けていると思う。やっぱり県の博物館の職員の力を借りてとか、そっちのほうになっちゃっている。全般的に言えるんですよ、これ。大学の先生とか学生を導入してまちおこしをするとか何とかって言いますが、この10年間やって、どういう成果がありますか。よく皆さん、胸に手を当てて考えていただきたいと思ひます。これは2回目の質問はしません。

それから、3回目の不納欠損と収入未済額について、これは税務課長、一番現場で苦労しているところじゃないかと思ひますが、実際に固定資産税、これずっと前にワースト10ぐらいの固定資産税の滞納業者と申しますか、それを私たちも見せていただいたことがあります。こ

ういうのも中には不納欠損している部分もあるでしょうし、これからまたしなくちゃならない部分もあると思いますが、本当に現場は大変だと思いますけれども、一番県下では収納率が悪いわけですから、その危機感をさらに持って頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

それから、最後に質問いたしました。これは本当に岡代表監査委員は8年間お務めいただいて御苦労さまでございます。また、岡代表監査委員の御意見を伺うと、今まで8年間監査をやってきた中での意見でもあるということでございます。これは当然議会から出ている川俣監査委員の意見も入っているものだと思いますけれども、この意見書の中にもございますと同じようなことを今おっしゃられました。

これ、市長、やはり私たちも今まで道の駅についても、それから歴史資料館についても、何回も質問しているわけですね。私の場合なんかは、歴史資料館は山あげ会館に入れるべきだということを言っているわけですね。それは私の言うことが決して100%正しいわけではございませんからいいんですが、中には山あげ会館の中に、農具とかそういう工具みたいなのは入れたくないなんていう意見も場合によってはあるかもしれない。

ですけど、私は山あげ会館イコール歴史資料館であると。その中にやはり2億円をかけて改修するのであれば、私は歴史資料館も一緒に併設すべきなんじゃないかなと。それは市長が言われる集中と選択と合致するんじゃないかというようなことも私は申し上げているわけでございます。

それと、道の駅についても、何回も、これは私だけじゃない。もう合併当初から市長の公約でもありますし、何人もの議員が質問していて、今度、小森議員の質問のときは、早速また検討委員会を立ち上げるというようなことでございます。

本当にそういうところからして、さまざまな問題、そのほかいろいろあるんですが、時間がないからやめますけれども、新聞に庁内会議と市長の予定が書いてあるときがでございます。これは週に1回なのか、月に2回なのかですが、そういう中でしっかりと課長たちと何かテーマを絞ってじっくりと話をしているのか。それから、戦略会議とか、そういうビジョンなどについて、具体的に岡代表監査委員が言われていたように、全課長、これは副市長、教育長も含めて庁内一体になって真剣に取り組んでいるのか。それから、本気にやる事業はどれとどれなんだということをしっかりと話しているのか。これは市長が今までやってこられたこの10年間の総括でもあるわけですから、ちょっとその辺についてどうお考えか、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 前段の3項目はよろしいですか。

大谷市長。

○市長（大谷範雄） 監査委員の意見には一般質問にお答えをいたしましたように、真摯に受けとめさせていただいております。特に、今、御指摘もありましたように、議論がまだまだ足りないんじゃないかというような御指摘がございました。いろいろな場面においてそのようなところが不足をしているところも感じる場所がございますので、意見をもとに真摯に受けとめさせていただいて、さらに議論を活発化しながら、執行部の方針は明確にしていきたいと思っています。

最終的には、那須烏山市の身の丈に合った市政を運営してまいりたいと思いますので、ひとつ今後とも御指導、御鞭撻いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今からだと約11年前になりますけれども、私は大谷市政の誕生に大きな期待を抱いていた一人であります。その後、議員になりまして、いろいろと意見を申し上げさせていただきました。どうか市長、本当に市長が合併当初に言われていたあの初心にかえって、ぜひその英断を持って、本当の意味のリーダーシップを発揮していただかないと、これからの那須烏山市は発展がないというふうに思いますので、ふんだんの御努力をお願いいたします。

私の質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） ここで休憩いたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時08分

○議長（渡辺健寿） 午前中に引き続き再開いたします。

なお、午前中の質問、答弁の中で3点ほど答弁漏れがありましたので説明させます。

坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 先ほどの矢板議員の御質問の中で、メールマガジンの登録者数ということで御質問がございました。メールマガジンにつきましては、お知らせ版でもお知らせをいたします市政情報の中で、子育て情報であるとか、暮らしの情報、イベント情報、そういったカテゴリーごとに市民の皆さんに登録をいただきまして、その情報をお知らせ版の情報を若干簡略化はいたしますけれども、携帯電話あるいはパソコンのほうにメールとして配信させていただくものでございます。登録ごとに配信させていただくものですから、重複する部分もあろうかと思いますが、月1,227件の配信をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 私のほうからは、先ほど小堀議員から話がありました行財政報告書35ページ、市埴黒田烏山線の烏高生の状況についてお答えしたいと思います。

平成26年度通学補助が始まった年は烏高校生9名、平成27年度は16名、7名の増となっております。ちなみに平成28年度につきましては、今の状況でございますが、18名程度ということで昨年度よりさらに増えている状況にあります。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 望月議員のカーブミラー設置箇所でございますが、新設のだけでよろしいでしょうか。地区名のみとさせていただきます。野上地区1基、興野地区2基、神長地区1基、日野町地区1基、南大和久地区1基、福岡地区2基で以上8基でございます。なお、JAのほうから寄贈いただいておりますカーブミラーでございますが、昨年2基寄贈いただきまして、南那須中学校の校門のところと金井地区、2地区に設置をさせていただきました。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） 平成27年度行財政報告書の中から質問させていただきます。

1つ目は、33ページ、県への要望の中で、ブロック別市町村長会議の中で、魅力と活力ある県立高等学校づくりについての中で、小中高連携した特色ある教育と県立烏山高校においても、英語教育を重視した魅力ある県立高の取り組みとの要望がありますが、その内容をお聞かせ願います。

もう一つ、35ページのデマンド交通についてであります。その中の下段にある予約業務、今回、南那須地区平成27年で利用者が7,575人で委託料が639万5,760円、烏山A地区では3,842人、210万2,760円、B地区が6,016人、210万2,760円で、烏山A、B地区は2分の1で割っておりますが、南那須地区は639万5,760円ということで、その計算方法を教えていただきたいと思っております。

あと46ページですが、管財担当で公有財産管理の中の③番で企業誘致への対応を図るため、旧興野小学校及び旧江川小学校について不動産鑑定業務委託を実施したということで、企業誘致に関する情報はどのようなものがあつたか、お聞かせをお願いいたします。

また、115ページで生活福祉の中の⑤番で生活困窮者自立支援事業ということで、平成27年度より新規ということで、この仕事の内容をお聞かせ願います。

以上、4点です。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 最初に市町村のブロック市町村長会議の中で、県立烏山高等学校に英語

科の設置をとという要望の件でございますが、まさに特色のある烏山高等学校づくりに支援をしたいという思いから、このような提案をさせていただきました。今、那須烏山市内英語コミュニケーション科の授業を積極的にやっておりますが、幼稚園、保育園、小学校、中学校に英語コミュニケーション科のALTを小中校には1人ずつ配置をして、英語コミュニケーション科の能力及び向上を図っています。

あわせて、そのような一環の教育といたしまして、那須烏山市に存在する高等学校にも英語をさらに深めて、魅力ある、英語をやるなら烏山というようなイメージができると、かなりそういった少子化対策あるいは定住にもつながっていく。そういった誘導策といたしまして、英語科の設置を要望したわけでございます。直接要望を県の知事を通じまして教育委員会に出したわけですが、これはもちろんこの学校長の了解、理解を得ながら出していることを申し添えます。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） デマンド交通のコールセンターの委託料でございますが、これはコールセンターの業務に携わる人数に9時間の業務、そこに単価ともう一つ、毎月事業報告として予約状況を案内する報告書、そういったものをつくることになっております。それらの基本を押さえて単価を決めておりまして、南那須地区は1.5人で見えておりますが、烏山地区はその後、追加として平成26年度から始まったことから、1人の単価で金額を算しております。

したがって、A地区とB地区につきましては、1人プラスで計算しておりますので、基本的な単価はその半分としてA地区、B地区の算出をしております。詳細の金額単価につきましては、現在ちょっと申しわけありません、手元に資料がございませんので、詳しくはまたお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 46ページの3番、不動産鑑定業務委託を旧興野小学校、旧江川小学校について実施をしたということで、まず、興野小学校につきましては、やはり地元企業からお話がありまして緊急で実施をしたわけなんです、こちらのほうについてはちょっと折り合わなくて進出はならなかったということです。

旧江川小学校につきましては、現在もこちらも地元1企業から照会がありまして調整を図っているところでございます。鋭意今、市の関係機関、横断的に連絡を取り合って、また企業とも調整しているところでございます。これらについては、詳細が固まり次第、また、報告をさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） 私のほうから、生活困窮者自立支援法の関係のお答えをしたいと思います。

この制度につきましては、今まで最後のセーフティーネットということで生活保護法の関係でやったんですが、その前に平成27年度からその上の段階、まだ生活保護に至る前の段階で生活の自立の支援をすることによって、そちらに至らないというような制度がございます。この中で、自立相談支援事業というものと、住宅確保供給の支給、この2点が必須事業ということで事業が開始されたわけでございます。

住宅確保につきましては、失業等によって住宅の手当がなくなってしまって行き場所がないというようなことで、それに関しては対象者がいなかったものですから数字はないんですが、この自立相談支援事業につきましては、就労とか生活支援関係の相談に乗る相談支援員を1名雇用しまして、各種相談に乗って、生活の中身を確認しながら就労とかに結びつけられるようにとか、最後の何かいい生活できる手立てがないかということで相談をしているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 11番高德正治議員。

○11番（高德正治） では、再質問させていただきます。

小中校連携、そして県立高に対して英語教育を重視したということで、那須烏山市においてはALTとかいろいろな事業をおこなっておりますが、県立高は現在どのような英語に特化した授業を行っているか。あるいはまだ実施されていないのか。英語に特化したという部分が見えればその辺をお聞かせ願いたいと思います。

あとデマンド交通においては、この予約業務は、きずなが行っていると思うんですが、私、単純に考えると、区域割をしているということは、タクシー会社が自社で予約業務をできるのではないかなという気がするんですが、きずなを使っているメリットというのはどういうものがあるのか、お伺いをいたします。

あとは、興野小学校、江川小学校においては企業誘致を図るということで、大きな物件でありますので引き続き努力をお願いしたいと思います。

生活困窮自立支援事業に関しては了解をいたしました。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、烏山高校の英語授業の特化ぐあいということですが、現在のところ、まず市のほうから市長を通じまして教育長または知事等に、烏山高校に英語科を新たに設置できないかという話をしております。それについて、岡校長にも側面から支援して

もらえるようにというような話をしております。

授業そのものについては、まだこれからということになりますが、本市で行っております英語ビレッジ構想の中のなすから英語塾、これに対して烏山高校生をもっと参加させてほしいと、また、逆に両方からですね、我々のほうからも参加させてほしい。また、校長のほうからもうちの生徒を枠外でも入れてもらえないかという話等々ありまして、受け入れて今、実施している。

将来的にはまだまだ確定とかそういうことではありませんが、構想としては、なすから英語塾の1つのコースなり、1こまを烏山高校の教室をお借りして高校生対象ということではなくて、一般の人も含めた中で高校生も遠くに行かないで済むような形でできればなというふうな構想ではおります。現在のところはそのような進行状況です。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 先ほどのコールセンターに関する質問に対してお答えいたします。

南那須地区、当時始まったときに、きずな予約センターのほうにお願いしてやっております。そのときは若干割高なコールセンター業務でありましたが、それは拡大する方向を見据えてコールセンターに委託しましたことから、烏山地区を増加したときに1人だけ増やす予約業務の職員ですか、そのカウントで十分対応できることから、非常に今、効果的に効率的に動いているところであります。

これを各地区に1人ずつ予約業務を受ける職員というか、それぞれのタクシー会社に任せるとするならば、1日当たり3地区では140名近くの100件を超える予約がございます。その予約もかなり複雑多岐にわたります、簡単にすぐお答えできないような状況のお客様もいらっしゃいますことから、非常に今、きずなセンターがうまくさばいてくれております。そのようなことを考えますと、各地区に1人ずつ予約業務を割り振るのではなく、一括して効率よく予約業務をしたほうが、今の段階では市としては効果的だというふうに考えておりますことから、そのような対応をしておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○11番（高德正治） 了解をいたしました。

○議長（渡辺健寿） 12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） それでは、私からは3点ほど質問させていただきます。

この監査の先ほども監査委員のほうから報告というか意見書の部分について意見もありましたので、細かいことは私は言いません。その中に集約されているんだなと思っております。

その中で、行財政報告書の中の212ページ、中学校のグラウンド砂敷き工事についてちょっとまず1点お伺いします。これは江川小学校なんです、先の補正予算でも通りました仕事



でございます、平成27年度も砂敷き工事をやっているんですが、これは江川小学校がここへ移転する前に大規模の整備をやっていると思うんですね。そういう私は記憶をしております。

そういう中で、この補正を上げてまでまだやらなくちゃならない、これは荒川小学校も昨年グラウンド整備ということで2,800万円ぐらい上がっていますが、この設計は江川小学校と荒川小学校の設計は同じ様式でやったのかどうか。断面は同じなのか。その辺をお聞きしたいと思います。

また、昨年ですか、烏山中学校、私も運動会に行きましたけど、本当にほこりで泥だらけでひどい運動会だったような記憶がございます。そういうことで、このグラウンドの敷き砂をやったと思うんですが、これ、2回にわたってやっているんですが、その後、その状況はどうなっているのか。また、ほかの小学校はグラウンドの管理はどうなっているのか。その点をお聞きしたいと思います。

2点目ですが、行財政報告書281ページですね。下水道関係業務委託ということで表が載っております。市がやっていることでございまして、入札でございますから間違いはないと思いますので、疑いを持っては質問はいたしません、ここにある表、2つあるんですが、合計5,000万円ぐらいなんですね、請負が。そこで1社が4,000万円を受け取るわけですよ。この会社はすばらしいオリジナルがあるんだろうと私は思っているんですが、何かそういうことがあるのかどうか。また、この入札に関して、ほかのこういう業者はオリジナルに負けるような業者であったのかどうか。その辺をお聞きかせを願いたいと思います。

あと、最後ですが、決算書の一番最後になります。447ページです。そこに企業債明細書がありますね。その中で一番最後の項になりますが、借換の償還、繰上償還とありますが、これは国の指導で繰上償還してもいいよという何年か前にあった事例がこうなっているんだと思うんですが、ことし3月20日ですか、足利銀行に、これは水道かな、そういうことで繰上償還したんでしょけれども、そのお金がまだ多分定期か何かにはいっぱいあるんだと思うんですが、やはり前、私も前議長のとときにその話も聞きまして、今後、相手がいることなので、そのお金を持っていて得するのか、早く返したほうが得なのか。金利のほうあると思うんですが、そういう中で、そういう打ち合わせがその後できているのかどうか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、校庭の砂敷きの状況ということでお話をさせていただきたいと思います。まず、江川小学校の砂等につきましては、江川小学校と烏山中学校については、もとの地盤から土を多目に入れたということで設計をしております、そこら辺が

その後、砂をまいたんですが、土の部分が表面に出てきたということで、ほこりがたつ状況になってきたということでございました。ということで、烏山中学校については、2回の砂入れを行いました。江川小学校につきましても、実は大規模等をやった後、整地等をしたんですが、その後、ことしの8月末のころに一度砂も入れました。ということで、ことしの年末ごろにはもう一度砂を入れまして、グラウンドのほうも若干安定させたいということで予定しております。

そのほか、荒川小学校のグラウンドにつきましても、土を入れなかったです。現状の地盤を成形しまして勾配をとって、その上に砂をまいたという状況でございます。そのほか、実は境小学校につきましても、若干校庭の南側部分ですね、若干砂が少ない状況になっているということです。あと、七合小学校につきましても、南部分については砂が少ない状況になっている。これは雨なんか降りますと、どうしても砂が流れていってしましまして土の状態になってしまいます。ということで、そこら辺については、今後砂等を入れまして整備していきたいというふうに考えております。

また、烏山小学校は、校庭西側についてなんですが、やはり砂等が流出しておりまして、そこについては若干勾配等の問題もありまして、成形をして、さらに敷き砂をしなくちゃいけないというような状況になっております。グラウンド整備については、雨等もありますし、グラウンドも堅くなったりというようなことで、引き続き整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） まず、行財政報告書の中の281ページ、業務委託関係に関することなんですけれども、オリジナル設計が多いのではないかと御質問に関しましては、指名競争入札で発注をしております、それに基づいた結果によるものでございまして、御理解いただければと思います。

また、決算書の447ページの繰上償還につきましては、議員が言われるように、国の指導に基づきましてやられていることなんですけれども、やはり少しでも早く償還したほうがいいかなということで考えてやっていることでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 12番佐藤昇市議員。

○12番（佐藤昇市） 1回目の説明をいただきました。小中学校の校庭に関しては、私らがどうのこうのではないんですが、やはり多分その地形によって地下のぐあいもかなり違うと思うんですね。だから、そういうふぐあいとかそういうのも出てくるとは思うんですが、ま

めに砂を入れればよいというものではないので、よく最初、やっぱり設計大事だと思うので、建てかえではやり直しはないので、やはり最初の設計プランは何事もこれからは大事だと思うんですね。財源がないんですから、何回も繰り返してやらない。そういう基本に戻って一つ一つやっていたらすばらしいものができるんじゃないかなと思いますので。

あともう1点、そういう機会がありましたら、昔は子供たちがグラウンド整備だの何かしてきちんと野球やったりやるんですが、今はどのようになっているのかちょっと1点だけお聞かせを願いたいと思います。

あと、オリジナル、すばらしいオリジナルなんですけど、結局別に入札がきちんとやっているとは思っていますよ。だから、別にそういうの何ら問題はないんですが、やはり金額の中で、その1社がずっととっちゃうという、ほかにそんな設計屋しかいないのかなとなりますので、やはりいいことではないと思うんですね。やはり競争の原理が働くということが入札ですから、それは正規にやっているのはわかるんですが、できれば、そういうお互いに切磋琢磨し入札ができるように、これはなかなか難しいんですが、発注かければ誰が通るのがわかりませんので、そこは私も言いませんが、そういう意味で、1社に偏らない。何ごともそうだと思うんですが、そんなようなことができればいいなとは私は思っているところでございまして、副市長にちょっと答弁もらえますかね。お願いします。

あとその償還について、やはり今、財源の話がずっと出ていますので、10万円、100万円、1円だって大事にしていかななくちゃならないので、得か損かを考える時期だと思うんですね、本気になってね。そういう意味も込めて、当面事業がなければ、そのお金を定期にしておいたって利子は少ないんですから、大分金利のほうが高いんですから、その分違う仕事に回すという考え方で、いつごろをめどにやるんですか。それだけお聞かせ願います。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 子供たちによるグラウンド整備についてお答えします。

中学校については部活動というのがありますので、校庭を使っているサッカー部だったり、野球部だったり、そういったところで整備というか、グラウンドの話をしていただいたりしておりますけれども、小学校につきましては、残念ながら、今、学校での部活動がありません。ということで、子供たちによる整備というのが実際にはやられていない状況です。先生方が時々ならしてくれたり、あとは保護者のボランティアというか、活動でならしていただいたりというのはやっておりますけれども、なかなか小学校での子供たちがグラウンドをならすというのは最近では少なくなっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 入札の指名関係がございましたので、私のほうから説明申し上げますが、佐藤議員、当然御承知のように、指名担当課から業者の推薦がございまして選考委員会にかけまして、そこで決定をしている状況でございますが、特に業者については、指名願が出されてございます。そういう中から、できる限り全ての業者を抽出しまして指名をかけている。特定の業者を選考に挙げまして、そして選考しているという状況ではございません。できる限り指名願が出ている業者については、全て公平に指名をしている状況でございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） 繰上償還につきましては、これからも逐次行ってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 決算議会ですので、予算に対する効果、事業に対する成果の観点から数点お伺いをいたします。

最初に、こども課、子育て支援についてお伺いをします。こども医療費、平成27年4月から中学3年生まで現物支給方式に移行されました。大きな決断だったと思います。移行前に比べてどのように成果、効果が生まれ、状況に変化が生じているのかお伺いをいたします。

もう1点、母子保健の観点から、発達に支援を要する子が増加傾向にあるとありまして、5歳児発達相談を行っております。非常にデリケートな支援事業だとは思いますが、今の体制で十分に間に合っているのでしょうか。また、足りないものは拡充は必要なのか、お伺いをいたします。

次に、農政ですね。地域特産品の育成について伺います。開発費をつけまして、ようやく第2弾中山かぼちゃプリンが誕生しました。まさに行政の継続性の成果のあらわれだと理解しております。そこで、第3弾へ向けた構想、秘策はあるのでしょうか。お伺いをいたします。

次に、環境課。廃棄物の監視員を10名から2名常備体制にして2年がたちます。不法投棄の情報提供に対しては素早く対応をされており、非常にありがたいことだと思います。その結果、不法投棄は減少傾向にあるのでしょうか。それとも、増えているのか。取り組み状況による成果についてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 今、御指摘いただきましたこども医療費の件でございます。行財政報告書の134ページの一番下のところに、こども医療費助成の状況について記載してございます。平成25年4月から入院時食事療養費を助成しまして、平成27年4月から中学

3年生までを医療の現物支給としたところでございます。

表に記載してある中でいきますと、平成26年度、平成27年度について、まず登録数はさほど変わらないんですが助成件数が増えている。または、助成額が増えている。1人当たり平均助成額が増えている。その辺を御指摘いただいたんだろうと思っております。

どのような効果、成果というのがありますけれども、まず、原因が何かということもございまして、原因については、ある程度想像ついているところでは、極端に助成額が増えておりますので、それにつきましては、今まで償還払いだったんですが、それが中学3年生まで現物給付になった。その点だろうと思えますけれども、償還払い対象であった医療費で助成申請をしてこなかった子の医療費分、償還払いが、対象だった医療費分が現物給付にされたことによって全額市に請求されたということは大きいんだろうと思えます。ほかにも今期はございませんけれども、コンビニ受診も若干あるのかなと思っておりますけれども、大きいのはその前段だろうと思っております。

これからどのような対策をしていく。医療費が本人にかかりませんのでとてもすばらしい話なんですけれども、これの原因には、頻回受診なんかも考えられるだろうと思っております。それに対して、今回、金額が増えた分にはもうちょっと大きな理由がありまして、県の制度が平成26年度と平成27年度では大きく変わっております。平成26年度までは県では小学6年生までだったのが、今度平成27年度からは小学6年生まで現物給付の対象になっていきますので、県も変わったのに対して、うちのほうも中学生まで現物給付になった。それで、県に市の助成を上乗せした形になるため金額が上がったというのも大きいんだろうと思えます。

あと、先ほど1人当たりの助成につきましては、先ほど言ったように今までは面倒だったから償還払いの申請をしなかったという医療費が現物給付化して増えたのかなと思っております。

それに対して、こども救急ガイドブックを配布をしております。これはどういうことかという、子供の生まれたとき、新生児訪問、1歳6カ月児健診、3歳児健診などに配布しております。そこには、そういう頻回受診とか医療の適正化、そういったものをうたっております。あとホームページにも、適時載せております。

あと、健診時に、必要な方は別ですけれども、不必要な受診なんかで何度もかかっているような方については、その辺を指導していきながら、金額については抑えていきたいと思えますが、子供に優しいという面ではある程度の評価があったんですけど、その分、費用がかかってしまったという状況です。

あともう1点、5歳児発達相談でございます。これについては、行財政報告書の138ページのケとコのところになります。5歳児とみかん教室、この辺を御指摘されているんだろうと思えます。大変デリケートと言いましょうか、親御さんにとっては大変負担のかかる、ストレ

スのかかる内容でございますが、早期に発見するということでは大変重要なことだと考えておりますので、5歳児と未就学児と分けまして、県のほうの5歳児については年中児を対象に集団活動の前に、いろいろな相談の中で親御さんへの理解も得ながら、みかん教室という就学前の集団生活の中に溶け込めるよう、親御さんも含めた理解、早期発見に努めている事業でございます。

これに対しては、教育委員会のすこやか推進室、ほか医療機関の方々、そういった方の御協力を得ながら、大変事務局もストレスかかっていますけれども、少しずつ少しずつ、でも、こういう方が増えていますので、今後もこれらに対しては強化していきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 私のほうからは、中山かぼちゃプリンに次ぐ第3弾の新作というか、その辺の取り組みということでございます。単刀直入に申し上げますと、まだ今後ということになります。ただ、中山かぼちゃにつきましては、生産の安定ということで生産のほうにも力を入れております。それとあわせて、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

それで、ちょっとコマースナルをこの場で済みません、させていただくと、まさに本日、その中山かぼちゃプリンの発売日になっております。市内で山あげ会館と駅前交流館なすから市場のほうで販売ということになっております。残念ながら、値段のほうはちょっと把握しておりませんということでございます。

また、この中山かぼちゃの加工につきましては、このペーストにしたということが非常に大きな使い道を広げているということでございまして、市内でも商工観光課のほうで事務局をしております。事務局というか携わっております雇用創造協議会のほうで特産品の開発を一緒にやっていただいております。その中で、中山かぼちゃの羊羹というのが既にでき上がっております。市内のお菓子屋で販売しているということでございます。また、那須町のほうの高級和菓子店のほうでも、そのカボチャペーストを使って和菓子を販売しているという情報も伺っております。どうぞ第3弾につきましては、議員の皆様にも知恵をお出しいただければと思います。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 行財政報告183ページの関係でございますが、不法投棄の防止について。平成26年4月から監視員常勤2名体制に移行しまして、きめ細かな推進が図られてきています。不法投棄は御案内のとおり、早期発見、早期処理というのが重要でございまして、その効果が出てきたのかなというふうを考えております。

不法投棄件数につきましては、年々減少傾向にあると見ております。今後とも監視員の情報

によりまして、適切な場所への防止看板等地元自治会と協力しながら、監視体制の強化を図っていきたいと思いますので、御協力方よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 二、三質問をいたしますが、まず、予算書。平成27年度予算概要、これに基づいて質問いたしますが、重点事業の中で定住促進する戦略ということで、これは定住促進に関して住まいづくり、これは奨励金、交付金というのがありますが、これ、転入者と在住者ということでありますが、平成27年度転入者は17件、在住者が45件、その金額はどうかというと、転入者が500万円、在住者が1,000万円、こういうふうに転入者が少なく、むしろ在住者が多い。こういう補助金のあり方、あるいは奨励金のあり方が果たしていいのかどうか。これは時限立法で5年間に見直すということで更新をしているわけです。こういうときに、事業に対するどういう評価をしているのか。

それともう一つは、これ、交流人口ということで、これには重点事業で山あげ会館整備費ということで1,000万円、ところがこれは設計委託なんです。決算書を見ると、設計委託費に1,000万円なんて入っていない。どこでどういうふうに変更してしまったのか。こういう事業も見直さなければならない。

こういうふうにと考えると、企業誘致ということではありますが、この企業誘致に関しても、行財政報告書の178ページ、7ページから8ページにかけて、平成27年度は、企業立地奨励金15件、定住促進住宅奨励金1件ということで、この企業立地奨励金には2,324万4,000円と、こういう金額が出ているわけでありまして。

しかし、こういう企業の立地奨励金、こういうものはどういうものに使われているのか。こういうものをしっかりと精査をしないと、ただ、ここにこういう金額がばさっと載るだけでは何が何だかわからない。この辺のところは、市のほうとしてはまず、第1点目、定住促進、この効果を見たとき、評価をしたときにどういうふうな見直しを考えているのか。一切見直しをしないのか。

それと、この企業立地奨励金に関しても、どう見直しをするのか。内容をどう精査するのかと。

それと山あげ会館の設計委託がなされていないと、どうしてなのかと。この3点についてまず質問をいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、定住促進住まいづくり奨励金の見直しと今後なんですが、議員御指摘のとおり、転入者と在住者というところから見ると、在住者のほうが多

くこの奨励金を支給している実績がございます。したがって、時限立法として平成25年から平成30年、この5年間の間に、現在、住宅リフォーム助成金交付また空き家バンク、そのほかに若者の家賃補助の交付等も踏まえまして、その制度について再構築を今、検討しているところでございます。

その中で、定住促進住まいづくり奨励金につきましては、転入者により在住者と見比べた場合に、転入者のほうに奨励金の効果があるような制度設計は一部改良しているところでございます。それにつきましては、行財政報告書に基本額、新築20万円、中古10万円、それは基本的ベースですが、転入者につきましては、さらに転入に基づく加算額、それから市内の業者を使ったときの加算額ということで最大40万円まで認められているような、転入者に厚く奨励金を交付するような一部見直しをかけているところでございます。トータル的な今後の見直しについては、現在、まちづくり課の中で担当者と詰めているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 山あげ会館の設計費1,000万円につきましては、決算書には出ておりませんが、こちらにつきましては、平成28年度に繰越をさせていただいております。平成28年度で執行しております。

企業立地奨励金につきましては、平成27年度は立地奨励金15件、内訳としましては工場の増設が2件、新設が1件、あと用地取得で2件、ソーラー発電所の設置で10件というような状況で、ソーラー発電がおおむねを占めているのが現状でございますので、こちらにつきましては条例改正をいたしまして、だんだん少なくなっていくというふうに思っています。

企業立地奨励金の使い道、改正というんですかね、につきましては、現在、その工業団地が那須烏山市は販売しているところがありませんので、いわゆる企業の照会があったときにどこを紹介できるかというような、まずその地盤の紹介する物件を把握しながら、すぐに対応をできるようなものということで奨励金も考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） なぜこんな質問をするのかというと、この奨励金とかいろいろなものを市が今出していますが、これからの財政を考えたときに、もう地方交付税はあと5年で5億円や6億円は減額されるんですよ。1,000万円や2,000万円の予算の減額どころじゃ追いつかない。今のサービスを維持しようとするならば、どういうことになるかということ、最終的にはこれをやっていけなくなる。だから、こういうもの、小さいものも一つ一つ検証しろと。



だから、私は予算、決算は両方連携してやれと。決算はしっかりした決算、数字だけの問題じゃなくて、これからどうするんだと、このまま行ったらもう予算が組めないよと。そのためにはどこどこを削らなくちゃならないんだと。住民サービスに影響が出るようなものはだめだと。企業が勝手に自分の工場を増設したり、ソーラーを入れたりすると、これは企業自身がやるべきですよ。それを市が補助する、それでその企業がずっといるのかと。撤退するときは撤退しますからね。これは企業の理論であるわけですから。これは市のほうの理論とは一切関係ありません。いかに今まで補助金を出したから残ってくれなんて言ったって残ってくれません。

こういう状況であちこちにこういうものをいっぱいやっている。だから、私はその予算書の中にある補助金、負担金、分担金、この中身を精査しろと。そして、どれだけ切り詰めることができるのか、そして地方交付税が5億円あるいは6億円減額されてもどこに影響が出ないのか。市民サービスのこれには影響を出しちゃだめだと。ほかの補助金をどう削減していくのか。経費をどう節減していくのか。

こういうことを考えれば、もうこういうシステムじゃなくて、どういうふうにするか。市がやっている事業、この事業を正確に把握できるように事業の決算をする。事業の評価をしていく。こういう方法に考えて、一つ一つ人件費幾ら、扶助費幾らなんてマクロの経済学じゃなくて、この事業には、定住促進には人件費が幾らかかって、どれだけの資材費がかかって、どれだけの費用がかかったかと、事細かくそれを精査をして一覧表にして、そしてどういう効果があったのか。効果がなかったものには次年度どうするのか。こういうことをしっかりやっておかなければ、これからの財政が厳しくなる中でこの市を維持することは難しい。私はそう考えるが、市の当局者はどのように財政担当は考えているのか。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま今後の財政運営についてということでお尋ねがございました。先の議員全員協議会で公共施設の総合管理計画のお話、中間報告をさせていただきましたけれども、今後、道路、上下水道等のインフラを含めまして、毎年度の維持更新コストが29.1億円ほどかかっていくということでございますので、それらの財源を捻出していくということで、現在、中長期財政計画、平成26年度に策定しましたものを見直し作業を進めているところでございますけれども、今後、間もなく来年度、平成29年度の当初予算編成にも入ってまいりますので、そういった中長期財政計画をもとにした当初予算の編成を進めていきたいというふうに考えてございますけれども。

御質問の市の単独事業等の事業の評価、精査をどうするのかという部分でございますが、これにつきましては、現在、公会計制度の導入を進めているところでございます。平成29年度

からは公会計制度に移行していくということでございますけれども、公会計制度の中では施設ごと、あるいは事業ごとの行政コスト計算書というものを作成してまいります。当然、その事業なり施設の管理運営に必要なコスト、あるいはそれに伴う収入、そういったものを精査した上で、今後のその施設の統廃合であるとか、事業の成否であるとか、そういったものを検証してまいりたいというふうに考えておりますので、そのような形で今後、財政運営を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） それで間に合うのか。研究してから検討していくと、既にもう激減緩和措置で、これは5年間で減らされるんですよ。だから、そういうときに、今度は行政サービス、住民に対するサービスに支障を来さないようにどういうふうにするかといったら、即やらずにちゃんないでしょう。公会計はあれは20年じゃなくて30年じゃないか。それまでにやれと言っているのではないのか、総務省が。そんな悠長なことを言ってもらえないというんですよ。まして自主財源がないんだから、そうかと言って税収は増えるの。税収は減っていくわけだろう、市税にしても何にしても。人口も減っている、教育費だってそうだ。学校の数が減れば当然補助金は減ってくる。クラスの数が減ればそれだけ減ってくるんですよ。

そういうふうな状況なのに、そんな悠長なことを言ってもらえない。もうちょっとスピードアップして、それに間に合うように、合わせるようにやっていかなければ、何のための行政なのか。あなたたちは危機感が足りないんじゃないか。もうちょっと危機感を持ってやっていかないと、だから、前にも言ったように、事業別の予算はやれと。前の議員全員協議会で私は主張しましたが、それに関してもあまり正確な回答は出てこなかった。これと同じように今度もまた何かあやふやだと。やるのならやる、やらないのならやらないと、足りないのなら足りないでしょうがないと、はっきり言えばいいじゃない。何だか何とかかなりそんなことばかり言っていて、結局何もならない。最後は野となれ山となれと。こんな話では市民に申しわけないと思わないか。

もうちょっと真剣に考えて、5億円減らされたらどうするの。どこから財源を持ってくるのか。財源ないんだろう。5年間でそのぐらい減らされちゃうんだ。そうしたら、急いでやらなくちゃならない。あの補助金の一覧表、補助分担金470項目ぐらいあるよ。5,000円だ、3,000円だ、いろいろなの。ただ、広域行政に行っている分は別として、それを全て見直すぐらいの努力をして、どのぐらい今年度は浮かせることができました。税収はどのぐらい減りましたと。地方交付税はこのぐらい減りましたから、このぐらいの金は浮くようにしましたと。削減しましたと。そのぐらいの回答を出してもらいたいというのが私の望みであります。行政のほうはどういう態度でこれから交付税の減額を穴埋めしていくのか、そこをはっきり答

えていただきたい。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） まず、交付税の合併算定の特例措置が終わったことに対する影響でございますが、平成27年度と平成28年度の交付税、普通交付税を算定した結果、算定替えの影響が3,000万円ほど出ております。3,000万円ほど減額となっております。

それから、事業別予算編成のお話をいただきましたけれども、現在、予算につきましては全て事業別に予算編成をしております。ですから、前年度、この決算の状況等に基づきまして、当初予算編成の段階では十分に議論をしながら、予算のあり方について措置をさせていただいているところでございます。

それと、公会計システムにつきましては、平成28年度決算をもとに平成29年度には財務諸表を作成するというところで、現在準備を進めております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時15分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ことしから質問時間を30分ということになったものですから、私、20項目ほどお聞きしたかったんですが、事前に各課長のほうを回りましてその半分ぐらいお聞きしました。10項目ほど今から質問したいと思うんですが、その中から、市長に4点ほどお伺いしたい点があるものですから、これから先申し上げたいと思います。

まず、行財政報告書の中からの質問事項なんですが、116ページに敬老祝金の件が載っておりますね。今は、この制度は年齢80歳から5年刻みで支給されているわけなんですけど、私はこれは引き上げるべきではないかと、年齢をです。場合によったら廃止してもいいのではないかと考えております。理由を申し上げます。まず、平均寿命は男は81歳、女は87歳です。結局、まだ平均寿命にも到達しないうちから、この敬老祝金の支給というのはいかななものかなという考えから、これは市長の判断をお伺いしたいと思います。

次に、134ページにこども医療費の件です。これは先ほど沼田議員からも質問がありましたが、この中学3年生まで現物支給になってから、助成件数、金額ともに1.4倍に伸びてしまったんですね。そこにも質問事項を書いたところに具体的な数字書いて差し上げてありますが、2万8,000円から3万9,000円と件数も1万件も伸びてしまいました。

この医療費も5,400万円から7,700万円になってしまったんですね。これは非常に、今、考えたら3年生までの現物支給というのは失敗ではなかったかと私は考えておりますが、かといって、今からまた戻すわけにいかないですね。それにはこれは担当課のほうでは医療費をいかにして圧縮するか、そういうふうな対策も必要かと思いますが、このことについて市長はどのように考えているか。

次に、決算書から2点お伺いをしたいと思います。まず、101ページの民生費に老人憩の家ですね、前にも私、これはもう役割は果たした。もう解体してやめるべきではないかということを前にも申し上げました。去年はいろいろとこの修繕費もかかって424万6,000円もかかったんですね。この利用者もずっとここ、決算書から何年間から見ましたら、年々減少しています。これは私は、英断をもってこの施設を廃止すべきだと思っております。市長の考えをお伺いします。

もう1点、これ、141ページの農林費に、景観形成作物、これは矢板議員から、ぜひ続けるようにというような質問がありましたが、これは私は反対の立場から申し上げます。この景観形成、去年もことしも約200万円からかかっておりますよね。大体ヒマワリですよね。ヒマワリというのは、市長、御存じのとおり、東向きに咲くんですね。烏山線に乗っている方は東向きに咲いていけば、宇都宮に行くときには見えますが、宇都宮からこっちへ来るお客さんは見えませんよ。それも、本当の花の見ごろというのは1週間でしょう。10日咲かないですよ、私も毎年毎年つくっていますが。

ことしは少しずつ花の時期をずらして栽培したようなんですが、これは私は無駄ではないか。監査委員も英断を持って撤退することも必要とありますので、このことをどう考えているか、お伺いをしたいと思います。

もう1回戻りまして、行財政報告書から、これは課長から御答弁をいただきます。111ページに人工透析の件がちょっと載っています。そこでお聞きしたいのは、今、那須烏山市には人工透析の患者が何人いるのか。そして、1人当たり平均で人口透析になるとどのぐらいの医療費がかかっているのか。これについてお伺いします。

次の114ページに生活扶助費が載っていますよね。ここには一般扶助費とそれに医療費の扶助があるんですが、この一般の人が生活扶助を受ける場合に1人当たり幾らぐらいの生活扶助費になるのか。これについてお伺いをします。

次に、124ページですね、高齢者のインフルエンザありますよね。これも予防接種率が66%で決して高くないですね。そこでお伺いしたいのは、接種しなかった者の罹患率というのはどのぐらいなのか。こういったことを担当課のほうで調べているのか、お伺いをします。

それに、127ページにがんの検診率、さまざまながんがありますが、その検診率は平均し

て19%ですよね。これ、成人病の検診も決して検診率が高くないです。これらの受診率を引き上げる方策、何かやっぱり課長考えなくてはならないと思いますよ。どんな方法をとろうとしているのか。

それと、これは商工観光課長でしょうか、168ページに地域雇用創造計画、これは3年実施しましたね。昨年度終わったわけなんですけど、この事業でもって、この3年間に正規職員として何人ぐらい採用されたのか、この費用対効果についてどのぐらいの効果があったのかお伺いをしたいと思います。

次に、決算書からです。これは上下水道課長、簡易水道と上水道ともに水道施設の監視業務費というのが計上してありますね。これね、金網を張って入れないようにとはしていますが、最近さまざまな凶悪事件が起きていますよね。それで、その水源池と配水池、これ絶対安全なのかどうか。どのような方法をとられているのか。ちょっと心配があるものですからお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 最初に、私から4点にわたりまして御質問いただきました。

まず第1点が、行財政報告書からの敬老祝金支給年齢80歳を引き上げるべきではないかということでございます。今、80歳から5飛びでもって100歳、100歳につきましては、到達者に10万円というような敬老祝金を出しております。また、今、敬老会の最中でございますけれども、75歳以上の敬老者には1,700円ですかね、支援をしているということでございます。

今、平均寿命とかいろいろな健康寿命のこともあるんですが、そういった御指摘もございました。この敬老祝金等を含めて、3年に一度の検討委員会を実は市民の皆さん方、行政区長を初めそういった代表の方で検討委員会を開かせていただいておりますので、来年度は事務局に確認しますと、来年はその改正の時期だというようなことでもございました。したがって、そういった機に、議員の御提言を申し上げながら、こういった引き上げることが可能かどうか答申をいただきたいなと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

次に、こども医療費に言及されましたが、確かに中学校3年まで現物給付になりまして4倍に金額が増えている。その対策はいかんということでもございますが、ぜひ御理解いただきたいのは、この少子化対策の中でこども医療費、この現物給付が一番の目玉であろうと思っております。今、県内の25市町村の状況を見ますと、大体これが通常の形になりつつある。また、さらに、もう来年度はもう高3までだとか、18歳までだというような底上げが本当に自治体間競争のごとくあるんですね。こういった少子化対策、高齢化対策、福祉、医療、これはやはり

県内、私は同等であるべきだと思うんですよ。

そういうところから、ことあるごとに、同等であるべきだということを市町村長会議でも言っていました。したがって、県のレベルを上げるべきだというようなことと言ってきたつもりなんです。未就学児まで上がりましたけれども、今はやはりこの中学3年まで上げるべきだと、現物給付をね、そのような要望をいたしているわけでございます。

したがって、この中学校3年生までの現物給付はこのまま継続をさせていただきたい。このように思います。また、今、低所得層の問題もございますので、そういった低所得者層への支援もありますので、ひとつ御理解をいただきたい。このように思います。

次に、決算書からの質問事項でございますが、老人憩の家の問題がございました。これも今まで議員各位からいただいている件でございますが、現在の状況は進捗をしていないということで、現状維持のままで補修で何とか賄っているというか、運営をしているという状況でございまして、確かに老朽化が激しい。そういったところでこれを廃止をするという案もあるんですが、一方、この自治会が中心市街地の金井町を初め自治会館を持っていないということもございまして、そういった意味では、この老人憩の家やすらぎ荘も併用して使っているというようなこともあったりして、存続の要望も出ているわけでございます。

そういったところから、その判断がちょっとずれているということでございますので、このことについても、今後の施設の再編の中で明確に方針を出していきたいと思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

景観形成作物で188万6,000円の烏山沿線のヒマワリの件で言及がございましたが、これもファームあらなんに委託をいたしております、沿線の2町歩にわたってヒマワリを植えていただいております。いろいろ配慮がありまして、8月の当初から約1カ月ぐらい、遅咲きも含めて楽しめるような配慮もなされているわけでございます。当初、連作はなかなか難しいという指導も受けたんですが、実際やってみますと、連作も可能だというようなこともいただいておりますので、御意見等は十分わかるんですけれども、烏山沿線のこの景観、あるいはJR大宮支社に対する1つの誠意、そういったこともあります。

そういったところから、やはりその費用対効果については私も十分でないところがありますから、これだけの費用に対して経済効果が上がるような仕掛けづくりをすることがやはり大事だと思いますので、そんなところも各方面から意見を聞きながら、なるべく経済効果が出る仕掛けづくり、そういった費用対効果が上がるような仕掛けづくりを考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） それでは、健康福祉課のほうから、4点ほどお答えしたいと

思います。

まず、人工透析患者と1人当たりの年間医療費でございますが、市内の人工透析患者につきましては、先日の平塚議員への答弁の中で約70名ということで答弁があったと思うんですが、正式には平成26年度末になりますが、県のほうの集計で75名という数字が出ております。

医療費につきましては、透析の場合、週2日の方とか週3日の方とかいろいろありまして、それによってちょっと違うんですが、一応厚生医療としてうちのほうに来ているデータから逆算したところ、1人当たり大体400万円、年間ですね、400万円かかるという数字が出ております。

次に、生活扶助の1人当たりの年間の支給額ということになりますが、これにつきましては、地域とか年齢、家族構成、住宅状況等によりましてさまざまな基準がございます。それで算出されるわけでございますが、仮に50歳代の方が持ち家で全然収入がなかったといった場合の方は年間約78万円が生活扶助費になります。このほかに、医療費扶助とかいろいろ出てくるわけでございますが、そのほかにもし、貸家であったら家賃がプラスになるとかということで数字が増えてくる予定です。あとは年齢が上になりまして年金収入等がございますれば、それを差し引いての支給ということになります。

次に、高齢者のインフルエンザの接種と罹患率の関係でございますが、罹患率につきましては、大変申しわけございません、追跡調査等をしていませんので数字的には出るものはございません。ただ、インフルエンザの予防接種につきましては、予防接種をしたからインフルエンザにかからないというわけではございません。インフルエンザによって入院とか脳症とかということで重症化、これを防ぐことがその第一の目的というか、効果になると思います。高齢者とか体の弱い方、この方がインフルエンザにかかりますと、そういった脳症とか重度化する確率が高くなりますので、高齢者についてはこれを受けることによって、これを防ぐという効果のほうを期待しているところでございます。

次に、がん検診の受診率の引き上げでございますが、これにつきましては、受診個人負担額の大幅な減額、あとは日曜日の検診日の設置等やってきたんですが、なかなか受診率は上がってきていないというのが現状でございます。

来年度からにつきましては、受け入れの医療機関の関係もございまして、今のところ、今考えているのが、若年世代の受診率アップのためにインターネット予約、24時間や、働く女性のための夜間の婦人がんの検診等を検討しています。

あと、先日の小堀議員の一般質問の中で答弁にありましたように、健康マイレージ、こちらのポイントの対象にもしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 行財政報告書168ページになりますが、地域雇用創造事業の3年間に正規に採用された人数でございますが、全体の実績は137名、そのうち正規雇用とされましたのが89名、65%でございます。

○議長（渡辺健寿） 奥澤上下水道課長。

○上下水道課長（奥澤隆夫） それでは、先ほど議員のほうから質問ありました決算書の406ページから407ページ、また408ページから409ページについての説明と、あと3点ですね、お答えいたしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、406ページから407ページの簡易水道の水質検査65万8,800円については、毎月及び年4回の特殊検査、これは水道法によって決められている項目でございますけれども、その水質検査及び原水のダイオキシン検査の委託料でございます。

2点目でございます。408ページから409ページにつきましては、これは上水、簡水同じ内容なんですけれども、水道施設警報監視業務委託料ということで、アルソック北関東総合警備保障に、各浄水場、また増圧ポンプ場の異常時が起きた場合に警報が発せられて、アルソックにおきまして私のほうに通報がありまして、24時間、工務係がその対応にあうということのアルソックへの委託料でございます。

3点目の最後になりますけれども、水源池は絶対安全なのかという御質問でございます。各水源池の施設は、比較的高いフェンスを設置いたしまして、また、月1回から3回の施設の巡回を行いまして、水道課職員によって絶対とは言えないかもしれませんが、安全に対して万全を図って実施しております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、市長から御答弁いただきました4点から、順次もうちょっとお伺いしたいと思います。

まず、敬老祝金の件なんです。これ、よその市町村でも同じような方法をとっていると思いますので、これはよその状況をよく調査をさせて、私は繰り返しますが、ぜひこの引き上げるべきではないか。または、廃止してもいいのではないかとそう思っている立場で申し上げましたので、御検討をいただきたいと思います。

こども医療費ですね、1.4倍に引き上がってしまったんですね。なぜこれほど引き上がってしまったのかというと、医療費抑制のための調査研究、これは担当課長に十分調査させるべきではないかと思います。



次に、老人憩の家の件なんです、一部の自治会が公民館がわりに自治会館がわりに使っているというのですが、ほとんどの自治会は自前の公民館を持っていますよね。ですから、ぜひそのように私は進めるべきではないかと思えます。相当これ、もう老朽化してしまっていて、あのまま置いてあと何年もつかわかりませんが、とにかくこれは廃止する方向でぜひ検討してもらいたいと思えます。

次に、ヒマワリですね。先ほど何回も言いますが、これ、東を向いて咲くものですから、私はあまり効果がないのではないかというような気がします。これもよくよく担当課長とも相談をしまして、これからの方向性を見出していきたいと思っております。

あと各課長からいただいた質問については、人工透析についてはわかりました。年間400万円もかかるということですから、ぜひこの人工透析の患者にならないような健康管理、これを住民に対してよくよく指導していただきたいと思っております。

それに、生活扶助、これはいろいろ条件が違いますが78万円ということですね。そうしますと、今、普通の年金でも78万円に満たない人が随分いるんじゃないかと思えますよね。だから、これは生活扶助をもらったほうが年収が多いなんていうことを言われるかもしれませんが、これは今の制度ですからやむを得ないですね。

それと、がん検診率と成人病の検診率、これ低いですね。この引き上げる方法、私はこれは検診に来なかった者については、次の年度、あなたは去年検診に来なかったようですから、ぜひことしは受診してくださいというような、これは税金の督促状じゃないですが、何かはがきを出して督促すれば、もうちょっとこれは自分自身も意識するのではないかと思えますので、何か検討して受診率引き上げの方策、担当課で研究してみてください。

それに最後に、地域雇用創造事業で、89名も正規社員に登録されたことは知らなかったです。これはそれなりの効果があらわれたなと思っております。

それと、決算書の中からは、水道関係ですね。一応しばしば水源池等を巡回しているようなんですが、今は日本の場合はテロのようなことはあり得ないとは思いますが、それにしても、水源池の安全監視体制についてはさらによろしく願いたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 答弁はよろしいですか。

では、次の方。16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） それでは、2点ほど質疑を行いたいと思えます。

決算書の229ページ、長者ヶ平官衙遺跡保存事業、この事業の内容ですね。その下のほうで、土地の購入及び立木の補償というのがありますが、これの土地の買い上げた地目と面積、立木は多分杉か雑木だと思うんですが、その辺の説明をお願いいたします。

もう一つ、同僚議員からも再三質疑のあったジオパークの件なんですね。ジオというのは御案内のように大地の公園、我々がここに住んでいる大地をその成り立ちを理解して、防災や特産品の開発、そういう面に役立つのではないかなと思っております。

このジオパーク構想の中の事業費、報償金がありますね。34万円、これの委員の構成と謝金の内容についてお考えを伺いたいと思います。

もう一つ、このジオサイト構想は、最後に箱ものをつくるのかどうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） それでは、229ページの長者ヶ平関係とジオパーク構想事業、2点についてお答えしたいと思います。

まず最初に、長者ヶ平官衙遺跡保存事業費の内容でございますが、昨年度は長者ヶ平の国の指定地内の公有地化を図ったところの事業費でございます。土地購入費といたしまして、こちらの決算書でございますように210万3,042円でございます。こちらは地目と面積につきましては、地目が山林で、面積については2,880.88平米でございます。場所につきましては、グリーンラインの内側の東端のほう、民間による太陽光発電に近いところの場所になります。ちょっと間口は狭いんですが、奥行きはちょっと長いということになっておりまして、補償費のほうでございますが、内容については200本ほどございまして、大部分が杉でございます。一部ヒノキがございました。こちらの補償費でございます。

それと、箱ものをつくるのかという御質問でございますが、こちらの利用目的につきましては、行財政報告書のほうにございます。249ページをごらんいただきたいと思います。249ページ、中ほどのエの部分ですね。埋蔵文化財保存事業整備事業ということで、こちらの長者ヶ平遺跡の史跡等購入事業、こちらでございます。こちらの一番右側の内容のところでございますように、昨年度購入しましたこの土地につきましては、今年度暫定的な多目的広場ということで利用を考えてございます。具体的には、駐車場のほうの木のほうを伐採しまして駐車場を整備したいと思っております。ただし、史跡地内でございますので、舗装等はできませんので、下の遺跡を傷つけないような形で盛土等をしまして、暫定的な駐車場、それとあわせて看板を整備して周知活動というんですか、PRを行っていきたいと思っております。

続きまして、ジオパーク構想推進事業費の件でございます。まず、昨年度に実施いたしましたジオパーク基本構想等検討委員会、こちらにつきましては、全部で26名の委員で実施をしております。委員構成につきましては、まず、地形、地質の専門家の方々、宇都宮大学の教授であったり、名誉教授の方であったり、あと、県立博物館の学芸員の先生方で、まず専門的な方はお願いしてございました。

それと、地元の自然環境の保護をやられている、そういった団体の方、それと、あとは小中学校の先生にも何名か御協力いただいております。地元の商工会、観光協会、あとJA那須南からも協力いただいております。

委員につきましては、今年度、それを受けまして、協議会のほう、推進協議会のほうはそれぞれの団体の長の方をお願いしておりますが、昨年度はそういった検討委員会でございますので、長の方ではなくてそれぞれ課長であったり、実際の実務者の方に協力をいただいております。

その謝金の内容につきましては、同じく行財政報告書の245ページから246ページにかけて、エのジオパーク構想事業の中のウ、基本構想等検討委員会、こちらのほうに会議の内容が書いてございますが、6回の会議と1回の先進地視察を行っております。こちらの関係の日当的な謝金ということで支出をしてございます。

最後に、ジオパーク構想関係の箱ものといいますか、施設関係をつくるのかという御質問につきましては、ジオパーク構想につきましては、やはりソフト事業だけでなく、ハード的ないわゆる拠点施設的なものも求められてございます。ただし、こちらにつきましては、既存の今ある公共施設を利用できないかということで検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私のほうから1点補足というわけではありませんが、ジオパーク基本構想検討委員会の謝金というわけではありませんけれども、委員の皆さんの御意見が非常に有効であるということで、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

どうしてもジオパークというと、地質とか化石とかというふうに私たちも考えが行く場合が多うございますけれども、この前の委員会の中、やはり県博物館の先生方から、ジオというのは大地というような考え方で、別に植生とか歴史が何万年も何千万年も古くさかのぼらなくてもいいんだというようなことでお話を伺いましたので、いわゆる地層、化石だけではなくて、植生の中で、例えばコウゾ、ミツマタというようなことですね、烏山和紙等もそれに含めてやっていっても十分問題はないんだと。

その延長上に烏山の山あげ祭の山はそういった和紙でできているわけですから、これからのユネスコ無形文化遺産登録とあわせまして、ジオパークも当然そのジオパーク構想の中に、そういった山あげ祭云々というようなことで集客も含めて構想を進めていきたい。先ほど久保居議員から御質問のときにお答えすればよかったかもしれませんが、そのような形でジオパークだけで集客というのは、正直なところなかなか難しいところもございますので、ほかの文化的な遺産等々を含めて総合的に進めてまいりたい。そのように考えております。よろしくお願

いたします。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 一通り答弁をいただいたわけですが、まず、長者ヶ平についてでございます。これは歴史話によるところが多いんですが、源八幡太郎義家が奥州征伐に行ったかえりに焼き討ちにしたという伝説があるわけですね。それほど歴史のあるものですから、もし、箱ものをつくるとしたら、官衙という名前がつくぐらいですから、国がやるのではないかなど、このように考えているんですよ。そういう話は今までになかったんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 長者ヶ平の遺跡関係の上に施設等の件につきましては、国のほうではつくるのか、そういうお話はございませんでした。こちらにつきましては、保存計画を策定してございまして、基本的にはその内容的には史跡地をできるだけ公有地化をいたしまして、箱ものをつくるのではなくて、その当時の下に遺跡が埋まってございますので、そちらを当時の情景等が想起できるようなものを説明看板なり、今の時代でございますので、AR技術というんでしょうか、そういったもので紹介できるような事業を行っていったらどうかというようなことで現在のところ考えてございます。

○議長（渡辺健寿） 16番高田悦男議員。

○16番（高田悦男） 箱ものは考えていないということで、身の丈に合った保存方法で継続していただきたいと思えます。

それで、買い上げた土地は東側ということですので、もしかすると、当市内ではなく、さくら市内ということになるんでしょうかね。それは後でいいです。まずその1点と。

それから、ジオパークなんですが、やはりこれも身の丈に合ったような、箱ものはつくらないということで、できれば既存の不要になった建物を使うとか、利用方法に最大の工夫をしていただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 場所につきましては、私、東と申し上げてしまいましたけれども、ちょっと位置関係があれなんです、市内のはずれになりますので、岡本配送さんに近いほう、あそこは東になる、どっち方向でしょうか、東南と言うんでしょうかね、のほうの端のところの場所になりますので、全部市内になってございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 決算書のほうから随時ページが若い順から質問を4点ほど。それと、行財政報告書のほうから1点あります。

45ページでございます。これはメンタルヘルスの関連の決算が出ております。このメンタルヘルスは誰がどういう研修をしたり、カウンセリングを受けているのか。それとも、現在、どんな状況にあるのかをまずお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、79ページのコンビニの収納がありますね。その中で、ソフトのレンタル料として市民税で32万4,000円、固定資産も全く同じ、軽自動車はその倍額であります。このコンビニ収納の取り扱い、全体でどんな状況になっているのかをまずお聞かせをいただきたいと思っております。

続いて、83ページ、これ、選挙の関係であります。栃木県議会の選挙、無投票だったのでありますが、この歳出のほうで若干支出をしておりますが、その中で体育館の音響設備修繕とあります。開票をする体育館でありますから、烏山の体育館の音響の修繕をしたのかなと思っておりますが、その選挙とこの体育館の音響の因果関係、どんな関係でこの修繕を、ちょうど選挙のときに壊れちゃったのかなという考えなんです、前からぐあい悪かったからこの際直しちゃうかという考えがあったのではないかな。これは賢いお金の使い方だと思ひまして高く評価をしたいなど、であればですよ。どうぞその点についても御答弁をいただきたいと思っております。

最後にこの418ページの基金の関係、基金の状況がずっとあります。土地開発基金で先ほど会計課長にちらっとお伺いをして大体わかったんですが、基金を取り崩して駅前のJRの土地を買ったと。さらには庁舎の整備費に1億七千何がしを積み立てが始まった最初の平成27年ですから、決算であります。

ことは、平成28年の積み立てをどこの基金をもって充てるのか。あるいは不用額をかつさらって、それでトータルしたやつをこの庁舎の積立金に充てるのか。この辺についての基本的なことしの平成28年の積み立てをどうするのか。去年の決算から見てですよ。どういうふうに考えておりますか。まず、その辺ですね。

それと、行財政報告書に入ります。1点だけです。これ、温泉の入浴の交付事業、70歳から温泉に市が補助をしております。予算のときにちょうど私、文教福祉だったものですから、課長になぜ、今年度から今まで200円だったのに、100円上げて今度300円負担にしたんですかという話をしました。利用者に聞くと非常に評判が悪いんですね。100円上げたって今はシビアでありますから、ぜひこれ、市長、もとに戻せれば考えていただきたいなことなんです。

先ほど中山議員から敬老祝金の引き上げについての質問がありました。検討委員会で検討した結果がそういうふうに、もし廃止になった場合はなおさらなんですが、その分をまたこっこの温泉のほうに戻す方法もあるのではないかな。単独でもいいんですよ、もちろん。今まで3カ所あった温泉が1温泉、1施設が今、やめております。

高田議員に聞いたら、復活する兆候があるんですかと聞いたら、全く見通しが立っていないということになって、2つの施設でその温泉券が使えるわけです。烏山城、それと大金温泉。延べで大体3万人ということは1施設当たりになれば、延べで1万人。1日大体30人が利用している計算になります。どうぞこの辺についてもそのお年寄りに優しい市でありますから、十分にこの辺を意を用いてやっていただければと思って質問をしております。どうぞよろしく御回答のほどをお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 決算書45ページ、メンタルヘルス研修、メンタルカウンセリング、その下、関連性あります。ストレスチェック分析、ストレスチェック研修ということで、一昨年から労働安全衛生法改正等を踏まえまして、また、本市においても職員が心を病んでしまう、長期休暇、休職とか、またいろいろな問題が出てきておりました。

このメンタルヘルスにつきましては、外部の産業医をお願いをしまして、一昨年から実施をしております。この中でやはりその下のストレスチェックの分析を受けますと、平成26年度は非常に那須烏山市の職員、ストレスが高い、高ストレスな職員の割合が非常に高い。また、生活習慣、食事の面での問題、睡眠時間が取れていない、いろいろ生活の悩みを抱えている、そのようなことで、非常にこんな職場、なかなかありませんよというような厳しい診断も受けました。

それを受けまして、やはりこれはただごとではない、やはりこの危機感を私も課長会議等で訴えまして、やはり一人ひとり、素人の生療法はだめだということで、先ほどの産業医のほうに月5人、一月に5人で、この5人につきましては、先ほどの高ストレス者、ストレスが高い、非常に高い、ストレスチェックで非常に高い点数が出ている人、そのような方と、あとやはり職場で課長とかが見て、ちょっと悩みを持っているような対人関係うまくいっていないな、そのような方とか、やはり現にそういうことで休みがちだとか、そういう方を優先的に研修を受けていただいております。

やはりそうしますと、いろいろ問題点が出るんですね。生活の乱れ、また、いろいろな家庭内での、また職場内での問題、そこから辺から起因するもの。また、今、よく言われます発達障害だとかいろいろなコミュニケーション能力不足の問題、そのようなものがいろいろ出まして、やはり専門医に診てもらうように指導をしたりとか、また、生活改善の指導が中心になりますけどね。対応を行っているところでございます。

やはりそういうものを今までは見過ごしてきましたが、今後はそのような職員を一人も出さない。そのようなために、今後ともこのメンタルヘルスの研修とカウンセリングは継続して、少しでも兆候が見られた段階で早目に対応する。そのような姿勢で取り組んでおります。しか

しながら、これは個人情報に属することも多いんですよ。私なんか、誰々があれだとか、口軽く言うわけにもいきません。慎重に対応をしていきたいと思います。

カウンセリングを受けた職員はこういう思いのたけを発散できてスッキリした。また、いろいろ適切なアドバイスを受けて、多少前向きに考えられるようになったというような意見も多く出ておりますので、非常に有効ではあるのかなというふうに感じております。

なお、平成27年度、ストレスチェック等を行った結果、若干その高ストレス者の割合とか、生活習慣に乱れがある方の割合というのは減っているというような報告を受けております。これはストレスチェックはこれから労働安全衛生法の規定に基づきまして、毎年実施をして傾向はしっかりと把握をしていきたいと思います。

もう一つ、83ページ、栃木県議会議員選挙の中の烏山体育館音響設備修繕につきましては、小森議員お見込みのとおりでございます。そういう有効な活用をさせて、というか、実際、放送設備の使用頻度が選挙が一番高いということで、たまたまこのときに点検をしましたところ、ちょっと問題ありということで修繕を選挙費でさせていただきました。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） それでは、決算書78ページ、79ページのコンビニ収納の概要ということで、決算書に書かれていますのはこのシステムのソフトレンタル料でございますが、これによってどのような効果といいますか、どれくらいの徴収率になるかということだと思いますが、まず、徴収については口座振替あるいはコンビニ納付については大変有効な徴収方法であります。コンビニ納付については、平成27年度においては約8,000件あります。昨年度とほぼ同件数でございます。

あと納付率ですが、特に、軽自動車税については約29%の方が軽自動車税のコンビニ納付を行っています。納付環境が軽自動車税についてはかなりいいのではないかなと思います。あと市民税についても17%ということでございます。固定資産税はどちらかという年齢の高い方が納付義務者になっているので3%ぐらいでございます。ほかの会計、国民健康保険税とかを全部合わせますと約7%のコンビニ納付率ということになっております。ちなみに、口座振替とコンビニの合計納付率から言いますと、収入済額分の納付額ということで約4割近くが口座振替あるいはコンビニで納付している方が多いということでございます。ただ、コンビニ納付の1件の手数料は55円ということになっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 羽石会計課長。

○会計課長（羽石徳雄） ちょっと変則で申しわけありません。小森議員のただいまの庁舎

整備基金関係で今年度の積み立てということで質問がありまして、平成27年度の一般会計の剰余金から1億3,000万円を積み立てております。これは6月の下旬に積み立てましたけれども、見積もり合わせを実施いたしまして、今、低金利の時代でありまして基準金利は0.01%でございますけれども、見積もり合わせをした結果、0.35%で金融機関のほうに大口定期預金ということで積み増しをしている状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） 温泉入浴券についてお答えしたいと思います。

この温泉入浴券につきましては、市営のこぶしヶ丘温泉、横枕温泉等があったときに、この温泉の利用向上と高齢者の健康増進というのを兼ねて入れるようにということで、できた制度でございます。こぶしヶ丘温泉等が災害によりつぶれた後、市内の民間の温泉事業者に協力をいただいて今現在に至っているということでございます。

平成27年度までにつきましては、個人負担が200円に入れるように、その事業所で設定しているところの差額を市のほうで負担しているということがございまして、当初よりも年々市内の温泉施設が人気ございまして利用が増えてきているという状況がございまして、あとこれから、温泉施設のほうで料金値上げ等があったときに、また支援負担が増えてしまうということもありまして、平成27年度からこの負担の仕方を変えるということで、市のほうでその業者の設定金額から200円の補助をするということで方針を変更したところでございます。

したがって、平成28年からは、今まで烏山城温泉、大金温泉を利用した方については、1回当たり100円の値上げという結果となってしまいました。寿の湯につきましては、設定金額が今までは400円だったので、これの制度を変えても変わらなかったところでございますが、ことし6月から休業ということで、その方についてもほかの施設のほうに流れているのかと思います。

ちなみに、烏山城温泉については、1日当たり56人。冬季については65人の利用者がある、大金温泉については、1日当たり10人前後という状況でございます。少ない財政をいかに効果的に使うかということで高齢者の方には大変申しわけないんですが、1回100円の我慢をしていただくことによって約300万円近い減額ということになりますので御了解をいただきたいと考えています。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 補足をさせていただきますが、今、小森議員から温泉入浴券の値上げといいますが、補助の値下げですね。お話がございましたが、もとに戻らないかという御提言



だと思いますが、今、内容詳細等については課長から答弁のとおりでございます。

先ほども中山議員から敬老祝金等に対する補助についての見直しの御提言がありました。こういった大変財政が厳しい状況でございますので、本当に財政当局も毎回毎回当初予算では苦勞されているんですね。そんなところもあるものですから、この高齢者福祉政策の中で、トータルのことを前の年度から超えないというようなところは、やはり財政の基本的な考え方だろうと思いますので、そういった財政支出のバランスの中でそういったところが復活できるか。それは検討すべきだろうと思います。

したがって、温泉入浴券あるいは敬老祝金等、高齢者福祉政策を十分に検証しながら、その歳出のバランスを前年度を超えない。こういった中で、この計画を構築していくべきだろうと考えておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） ざっと答弁をいただきました。メンタルヘルスですね。非常にシビアでありますし、早目の対応といたしますか、キャッチをして、大事に至らないずっとずっと手前で気がついてということになるのが一番いい。本当はこういうのはないのが一番いいんですが、人間ですから。一番これをわかっているのは総務課長かなと私は思うんですが、メンタルカウンセラーが一番わかるんだけど、カウンセラーというのは外部からでしょう。ということは、この組織の中では総務課長かなと思うんですが、課長、大変でもこれ、意を用いて、意を用いてといいますよりも、神経を使う部分があると思うんですが、ぜひ大事に至る前に対応をお願いしたいなど、間違っってこの間の報告みたいな事件に発展しちゃったらとんでもないことですからね。どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

誰が悪いんだかわかりませんが、こういうふうになっちゃう職員の心の悩み、これについても我々議員も反省するところがあるならば率直に言ってください。あまり言わないでくれとか、強い言葉ではだめだよとか、その辺かなとは思いますが、ぜひ遠慮しないで言っていただければ、我々は聞く耳を十分持っていますということでございます。

次、2番目。このコンビニ収納、わかりました。窓口に行くよりも、買い物に行ったついでに24時間やっています。出入り自由、簡単でありますから、多分こういうのは軽自動車なんかは払い忘れてもさっと行けるのかなというふうに理解をしております。どうぞこれについても引き続き注視をしていきたいと思っております。

次に、体育館の音響施設わかりました。今度総選挙でもあったら、雨漏りしているところを素早く直してもよろしいのではないかなと、こうふと思った次第でございます。どうぞ総務課長、この辺についても素早い対応で選挙事務が滞りなくできるように、雨漏りしたのでは開票の用紙が濡れちゃったらぼやけて見えなくなっちゃう。お願いをしたいと思っております。

基金の関係で1点、過去に東京にあった烏山学生寮の処分した3億円がどの項目に入っているんですか。それを教えてください。よろしくお願いします。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 学生寮の処分の金額でございますが、奨学基金の中に含まれてございます。平成27年度末は残高4億1,700万円でございますが、そちらのほうに含まれてございます。なお、国債10年ものということで3億8,300万円ほど現在運用してございます。

○議長（渡辺健寿） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 基金ですから、積み立てを今して、いつこの基金を取り崩して何か、当時、学生寮を寄附してくれた有志の方がどんどんいなくなってきた、最後にお二方が残った関係でいろいろ國井副市長は多分その状況を知っていると思うんですが、そういう中で話し合いの中で処分してもいいよと。本当は文化会館でもつくったらいいんじゃないかというような話があったんですが、時期を逃して多分バブルがはじけて土地の下落が急速に落ちて、当初は10億円ぐらいの評価があったかもしれません。3億円ぐらいで処分したわけですが、この基金についてわかっている人がどんどんいなくなっちゃうと非常に寂しいんですけど、きっちりとこの使い道を明らかにすべき時期もそう遠くない時期に来てもいいのかなと。

一般質問の中でも文化施設がないために、小中学生の幼稚園生も含めて、発表する場所がないんだというのをしばしば耳にしますから、将来的には、箱ものはつくるべきでないという方もおりますけれども、文化の香るこの地に、やはりそういう先人が残した基金を大事にしながら、将来に向けてこの地域を担ってくれる青少年のために何が一番大事なのかということをもまず考えていただいて、有効な利用の仕方を考えていただければなと私は思うんですが、市長、最後にどういう考えでおりますか。お聞かせをいただいて質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 基金のことについては、その奨学基金に入っているということでございます。そういった経緯等をよく私も理解をさせていただきました。今後、そういった公共施設の再編の中でそういった有意義な利活用というのは当然やはり必要だと思いますので、文化の香るまちを大きな地方創生といいますか、総合計画の基本にも載せてある那須烏山市ですから、その辺のところは前向きにやはり検討させていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） ここで休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時29分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開いたします。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それでは、あと1人になりましたのでよろしくお願いいたします。

まず、この決算書の13ページを見て、皆さんもおわかりのとおり、収入未済額が5億5,297万9,251円と、不納欠損が2,700万円というような状況でございます。

それで、この内訳については、それぞれの所管に行って聞いてきますけれども、いずれにしても、前年に比較をしまして7,765万7,000円増額しているというようなことです。その主なものは市税と、そしてその市税の中の88.2%が固定資産税が占めているということでございますが、この収入未済額がこのように増加している、その具体的な中身についてはどういう状況なのか御説明をお願いします。その解決の対策もあわせて伺いたいと思います。

それで、この監査委員のほうでつくられました決算並びに基金運用状況調査意見書というのを見ますと、その中で5ページに、国庫支出金がこの収入未済額として2億529万円ありますけれども、これはどういった理由でこの国庫支出金が収入未済額としてこのような金額が計上されているのか。説明をいただきたいなと思います。

次に、国民健康保険関係で265ページ、これでやはり収入未済額が1億9,398万円ですね。不納欠損額が1,142万円ということでございます、これも大変な金額ですよ。この中身について、その内訳がどうなっているのか御説明いただければなと思います。

この間、同僚議員のほうからこの解決方法、どういうふうにやっているんだという話がありましたが、現年度分を優先して納付いただくような指導をしているということでございますが、それでは、この滞納繰越分がある人が現年分を払えば、この短期保険証を受けることができるのかどうか、その辺、この保険証の交付については、現年分と滞納分をどんなバランスで計画的に納付いただくような指導をしているのか。その辺についても説明をいただきたいと思ます。

それで、次の質問でございますが、監査委員の一般会計並びに特別会計のこの審査意見書の最後の項に、先ほども同僚議員のほうから出ましたけれども、庁舎を筆頭に武道館、山あげ会館、道の駅、歴史資料館など大きな計画があるけれども、現実的に市の財政状況としてはそんな余力がないというような指摘が書かれておりますけれども、その中で同僚議員の質問にもありましたが、合併特例債の発行ですね。

平成28年度末見込みで89億6,410万円発行して、あと平成29年度以降、残り17億440万円しか、これから発行できなくなるよと、なおかつこれから現在ですね、平成28年度から5年間かけて合併算定替えと、これ、合併したんですが、合併しなかったものとみなしてそれまでの地方交付税を受けるのがあったんですが、10年間ね、それがこの5年間

の間に約5億円地方交付税が減額になると。

そういう中で、例えば平成27年度の一般会計だけを見ましても、この財源の構成比率は自主財源が32.9%だよと、いわゆる財政力指数というんですかね、これは0.438ということで、栃木県下、下から3番目だと、こういう状況にあるわけでございます。それで、平成25年度から、市民の知恵と協働のまちづくりということで11プラス2という大型プロジェクトを各種委員会や検討委員会を立ち上げて、これを進めてきたわけでございますが、これについてはこのような厳しい財政状況のもとでも、引き続いて今後とも実施していくつもりがあるのかないのか。この辺についてはどんなふうに考えたらいいのでしょうか。

この市民の知恵と協働のまちづくり11プラス2という大型プロジェクトについては、総合政策課の中で検討されてきたと思うんですが、今は所管はまちづくり課なんじゃないかな。どっちなのかよくわかりませんが、いずれにしても、現在の進捗状況、これは前、一覧表で我々議員のほうにいただいたわけでございますが、これについてのさらに改定版というか進捗状況についてお知らせいただくことができるのかどうか。これについても御説明をいただきたいと思います。

次に、行財政報告書でございますが、127ページでございます。先ほど同僚議員のほうからも指摘がありまして重なるかもしれませんが、がんの検診、集団検診ですね。これが平成26年度から大幅に、例えば特定検診が1,300円のものが無料に、胃がんが1,000円を無料にということで、それ以外の肺がん等についても400円が100円にと、さまざまな検査手数料が大幅に引き下がったんですよ。

しかし、昨年度も指摘をしましたが、受診率そのものは肺がん等は全く同じ。胃がんは去年よりも減っている、若干ね、受診率が。そして、大腸がん、前立腺がんについてはやや向上している。

このようにそれぞれの検査分野でプラスもマイナスもあるんですよ。そういうものを総合して、やはり自分の健康は自分の命は自分で守ると、これをぜひとも普及していただきたいというふうに思います。

それで、きょう朝、皆さんのお手元のところに、これは11月13日でございますが、烏山公民館において、これは南那須医師会が主催でございますが、最後まで目いっぱい生きると、こういう講演会がございます。ぜひこれに御参加いただいて、命輝く人生を送っていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

次に、130ページ、地域自殺対策強化事業というのがあるんですけども、ここにゲートキーパー養成講座というのがありました。さらに、このゲートキーパーのフォローアップというのがありますが、主にどんな事業をここでやられているのでしょうか。特に、若者の自殺が

非常に残念ながら増えている、こういう傾向にあるそうなのですが、そういう点でぜひ自分の命を大事にして、生きがいを見出しながら頑張ってくださいというような対策をとっていただきたいと思うのですが、これについての説明をお願いしたいと思います。

それと、行財政報告書227ページには、図書館の状況がありまして、入館者数とか貸出数とか書いてありますけれども、確かに南那須図書館のほうが近代的で非常に利用が多いとは思いますが、月平均で南那須図書館は5,000人、烏山図書館は3,000人の方が利用されております。一部には、もう1つにしたらいんじゃないかという論議がありますが、私は反対です。特に、烏山の図書館については、平野文庫ということで民間から始まったんですよね。そして、土地を無償で提供いただいて、そして有志が集まって図書を集めて、そこからスタートした歴史を持っている大事な図書館でございます。それを行政の財政のそういう理由のもとに閉館にするなんていうことはとんでもないことだというふうに思います。

角をためて牛を殺すという言葉がありますが、やはり文化の殿堂でございますし、なおかつ烏山高校の生徒があそこに寄って勉強している。こういう姿も私は見ております。ただ、皆さんが懸念しておりますように、大分古くなっているし、今の状況では大事な図書がどんどん光にさらされて悪くなっている。こういう状況もありますので、そういうものがあるということで、その利用方法については、前の244ページになりますが、歴史民俗資料館に建て替えてそこを利用するというふうに私の一般質問ではありましたが、一部の強い御意見によってこれが急に凍結というか、闇の中に入ってしまったと。こういう状況でございます。

それで、私としては、この郷土資料館はどちらも前の一般質問でも言いましたように、一部は老朽化しているし、一部は震災でだめになってしまった。そういうことで、資料自体は七合中学校のほうにあるわけなのですが、本市はやはり歴史の大事なまちだと思うんですよね。これを大いに利用するというので、あのような豪華な建物は要りませんが、少なくともこの歴史民俗資料館の資料を活用する方法を、それこそ知恵と力で導き出す必要があるのではないのかなと。

なおかつ、特に烏山図書館については、烏山城の近くにあるわけなので、その辺についても、前の答弁では図書館としては使わないけれども、烏山城の案内とか、いわゆる烏山城の歴史の図書としてそこを使うような検討をするというようなふうにあった覚えがあるんですが、私はそういうものにはこだわりませんが、いずれにしても、先人があの土地を寄贈していただいて、そして、民間の力で進めてきた図書館でございますので、そういう意味では地域住民の意見も十分聞きながら、将来に禍根を残さない対策を進めていただきたいなと思います。

なお、この烏山城につきましても、前から私、申し上げておりますように、応永24年12月に那須資重が館を築いて25年の1月に移り住んだと。これが築城600年の起源でござ

ございます。それがもう近づいておりますので、それについてもぜひ築城600年のイベントを進めるためにも、実行委員会の準備会、こういうものを早く立ち上げていただいで進めていただきたいと思うんですが、この点について質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） それでは、平塚議員から3点質問がありましたのでお答えしたいと思います。

まず、13ページの不納欠損額、収入未済額について、特に固定資産税の不納欠損、収入未済額が多いということで、その内容ということですが、ここにある不納欠損、収入未済額をごらんになっていただきまして、固定資産税の特に不納欠損についてですが、滞納繰越分が2,271万6,968円ということで、昨年よりも470万円の増ということになっております。

あと、収入未済額についても同様に、固定資産税の現年分と滞納繰越分で増ということになっておりまして、特に、滞納繰越分が4億2,752万7,000円強でありまして、昨年度よりも約1,660万円増ということで、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、80%近く占めているところでございます。

この解決策ということですが、何度も同じような答弁になってしまいますが、今言いましたように、固定資産税の収入未済額の占める割合が多いですので、この大きな要因となっております数社あります大口滞納をいかに解決していくかということでございます。これをやはり交渉というよりも、いかにしたらこの未済額を解消できるかということで課内でも検討しておりますが、ただ、こういう未済がありますと、やはり滞納処分整理を行いまして差し押さえ等を実施しておりますので、当然差し押さえ等を行いますと時効の中断になりますので、それが継続的に5年で時効になりませんので、何十年ということ積算されまして、大きな滞納額ということになっております。

ただ、これを不納欠損をすれば落ちるだろうということになりますが、財産等がありますので、当然これが競売となった場合に、なかなか税の配当はないんですが、やはり滞納整理処分、差し押さえをしておかないと配当があった場合に来ないということもありますので、この辺のところをいかに解決できるかということで、今苦慮しているところでございますが、解決策といたしましては、当然先ほども申し上げましたが、やはり誠意を持って、情熱を持って、そして強い気持ちで滞納処分をしていくということも大切な解決策の1つではないかなと思います。

次に、265ページの国民健康保険関係ですが、不納欠損額が総額で1,142万730円、収入未済額が1億9,300万円強ということでございます。この収入未済額については、昨年と比較しますと、1,800万円減ということになっております。特に、余計になってしま

いますが、国民健康保険税の徴収率については県内では上位ということになっております。

この収入未済額の主なものは、1目1節の一般保険者の国民健康保険医療給付費分になりますが、現年度の3,600万円強ということでございます。ただ、昨年よりも500万円の減ということになっております。あとは3節の医療費給付分の滞納繰越分が1億円ということで、これが大きな額を占めております。ただ、これも昨年度と比較しますと約770万円の減ということになっている状況でございます。ただ、やはり収入未済額は減になりましたが、不納欠損額が昨年度よりも150万円程度不納欠損になりましたので、その分影響して未済額が少なくなったのではないかなと思います。

あと、現年分、過年度分ということで、どういうときに短期証を出すのかということで、現年分を払えばということではなく、納税相談を行いまして、まず、計画納税、分納をしていただければ短期証を出すということでございます。

それで、現年分と過年度分の支払いのバランスということですが、基本的には過年度分から納めてもらうということになりますが、当然延滞金が発生しますので、ただ、税額が滞納額が何百万円ということになっている方もいますので、基本的に支払うことがなかなか計画納税の中で支払えない状況になっている方もいますので、現年分を優先しまして、あとの滞納額については不納欠損といいますか、時効で、これは当然支払うことがなかなか大変な家庭の状況ということで5年時効ということで落とすというケースもあります。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、国庫支出金の収入未済額の関係でございます。一括して私のほうでお答えさせていただきます。

まず、21ページの社会福祉補助金のほうの1億2,541万7,000円でございますけれども、こちらにつきましては、国の補正予算に対応いたしまして3月補正で予算を計上いたしました。年金生活者等支援臨時福祉給付金補助金でございます。こちらにつきましては、支給は今年度ということで平成28年度に繰り越させていただいたものでございます。

続きまして23ページ、総務管理費補助金7,987万3,000円でございますけれども、このうち、地方創生加速化交付金事業といたしまして平成28年度に繰り越しをさせていただいた部分が7,262万3,000円でございます。

それから、やはり国の補正予算で3月補正予算計上しました情報セキュリティ強化対策事業費補助金725万円ございますが、こちらにつきましても、平成28年度に繰り越しをさせていただいたものでございます。合わせまして7,987万3,000円でございます。

それから、監査委員の意見書を踏まえましてのまちづくりプラン11プラス2の進捗状況に

ついてどうなんだということでございますけれども、昨年の12月議会の際に、進捗状況の一覧表を実施計画のヒアリングを踏まえましてお示しをさせていただきました。今年度につきましても間もなく実施計画のヒアリングの時期でございますので、その結果を踏まえまして、できれば12月議会のほうにお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 福田健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 守） では、私のほうから、行財政報告書のほうから質問がございました。答えたいと思います。

がん検診の検診率の向上につきましては、先ほども中山議員のほうで答弁したとおり、来年度につきましては、インターネットでの予約、あとは夜間の婦人がん検診の設置ということで少しは上がるかなということで考えています。これ以降につきましては、今の健康づくりの計画を策定のために健康づくり推進委員会がございまして、そちらのほうでグループワーク等を行っています。その中で、またいい方法がないかということで検討していきたいというふうに考えています。

次に、ゲートキーパーの養成のほうでございますが、これにつきましては、自殺防止のために周りでちょっと様子がおかしいという方がいるということで気づき、そういう方ができるような方を養成したいということで、平成27年度につきましては、民生委員を対象に70名の民生委員に講話をしたところでございます。講師につきましては、烏山台病院の精神保健福祉士、こちらのほうの講話のほうで、内容は高齢者の心の変化について、鬱と認知について、こちらのほうの研修をさせていただいたところです。

それと、ゲートキーパーのフォローアップのほうでございますが、これにつきましては、その前の年ですね、平成26年度にゲートキーパーの養成講座を受講した方を対象に、おさらいということで今までの活動のおさらいと、今度は県の精神保健センターの保健師さんの講話ということで、私たちにできることは何だろうということでの話し合いというでの講習でございます。これにつきましては、まずは傾聴、こちらのほうを中心にするべきかなということでの研修でございました。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 先ほど烏山図書館の取り扱いについて御質問があったかと思っております。これにつきましては、確かに廃止という御意見もいただいているところですが、毎回答弁していますとおり、今、策定中の公共施設の再編整備計画を参考にいたしまして、出たのですぐということではなくて、利用者の方々へのアンケート調査とか、いろいろなものを総合して判断をさせていただきたいと思っております。御了解をお願いいたします。



○議長（渡辺健寿） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 私のほうからは、歴史資料館関係をまずお答えしたいと思います。

資料館の基本計画につきましては、先ほど議員からございましたように、基本計画について策定をいたしまして、議員各位にも御説明等をさせていただいたところですが、特に、財源の問題であったり、あとはその場所であったり、あとはその他の公共施設との関係もございまして、その計画については今のところ進捗してございませんが、図書館と同じく他の公共施設とあわせまして引き続き検討をさせていただきたいと思っております。

続きまして、歴史資料の有効活用につきましては、現在、七合中学校のほうにほとんどもう行っておりますので、そちらのほうでできれば1階部分を収蔵展示みたいな形で、収蔵しながら展示もできるような形で今、準備を進めてございます。あわせて、ミニ企画展と6月に南那須庁舎で行いましたけれども、そういうことで有効活用したいと思っております。

あと、最後に、築城600年祭につきましては、議員からも何度か御質問等いただいております。検討委員会を立ち上げるということで、なかなかできておりませんでした。今月末、29日に第1回目の会議を開く予定でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 間もなく持ち時間30分となりますので、質疑、答弁ともに簡潔にお願いいたします。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） わかりました。収入未済額の増えている主なものは固定資産税というふうに理解しているのかどうか。それを確認したいというのが1つと。

要するに払うのを我慢していれば、5年たてば不納欠損になるんだというような自信づけをさせないように、そこはもうきちんとやってくださいねというのが質問の趣旨です。

あとは、がん検診について、さっきちょっと集団検診についてこんなに得なんですよと、お安いんですよということをやっぱりわかっていただくためにも、このような講演会のときに、ぜひ集団検診受けてくださいと、そして、フォローアップで相談活動しながら、あなたの健康づくりのためにも頑張りますというようなパンフレットをつくって勧めていただきたいというふうに思います。

あとは、11プラス2の話なんですけれども、これについては、各議員や監査委員の話も聞いて、11プラス2は全面的に今までのまま進めるのか。これは大きく選択と集中をかけていくのかどうか。その辺の考え方についてはどうなんでしょうか。

それと、歴史資料館、図書館については、十分いろいろな意見を聞きながら、有効活用を図

っていただくようお願いをいたします。

質問は以上です。

○議長（渡辺健寿） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 収入未済額が増になっているのは固定資産税です。

あとやはり時効で得したということは当然ないように、悪質滞納者に対しては滞納処分を行いまして、時効が来ないように時効中断を行っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） まちづくりプラン1 1プラス2につきましては、公共施設等総合管理計画の施設整備の基本方針にも示させていただきましたとおり、集中と選択で進めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の認定第1号から認定第9号までは、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、日程第1 認定第1号 平成27年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから認定第9号 平成27年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまでは、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（渡辺健寿） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月20日午前10時に開きます。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 4時02分散会〕